

第三国研修概要表

昭和63年 5 月

国際協力事業団
研修事業部管理課

研管
JR
88-37

JICA LIBRARY



1067553[6]

2007

第三国研修概要表

昭和63年 5 月

国際協力事業団
研修事業部管理課

国際協力事業団

18066

目次

I . 第三国研修とは	1
II . 集団研修	1 1
1 . 昭和62年度実績総括	1 3
2 . コース別概要(昭和62年度実施コース)	2 1
(1) アジア	2 3
(2) 中近東・アフリカ	1 3 3
(3) 中南米	1 6 5
(4) 大洋州	2 3 3
3 . 専門家使用テキスト	2 4 7
4 . 昭和63年度実施計画	2 5 5
5 . 新規コース概要	2 6 3
(1) 砂防工学	2 6 5
(2) TV放送技術	2 6 9
(3) ワクチン品質管理	2 7 3
(4) 貝類養殖	2 7 7
III . カウンターパート(個別)研修 ..	2 8 1
1 . 昭和62年度実績	2 8 3
2 . 案件別概要	2 8 5
3 . 昭和63年度実施計画	2 8 9
IV . 本邦研修	2 9 1
V . 調査団派遣	2 9 5
1 . 昭和62年度派遣実績	2 9 7
2 . 昭和62年度調査団概要	2 9 9

I. 第三国研修とは

第三国研修

1. 「第三国研修」とは

「第三国研修」とは、わが国ではThird Country Training Programme(TCTP)と称しているが、一般的にはTraining Programme under the Third Country Arrangement (Basis)、或いはTraining Programme under the Tripartite Arrangement(Basis)などと呼ばれており、これの意味するものは、基本的には、開発途上国 B = host country が他の開発途上国 C = recipient country から研修員を受入れる場合に、先進国 A = donor country が必要な経費を負担するシステムであり、一種の経費分担方式 (cost sharing system) であるといえる。

一方、「開発途上国間技術協力」Technical Cooperation among Developing Countries (TCDC)という概念があるが、これは、開発途上国内に蓄積されてきた経験・技術・知識等を、相互に交換・共有し、共通する開発問題に共同で取り組むことにより、開発途上国が集団的に自立しようとするものである。しかし、開発途上国の中には、隣国の研修員を受入れるのにふさわしい研修施設があるにもかかわらず、彼らを受入れるのに必要な渡航費・滞在費・研修実施経費等に乏しく、これらの優れた研修施設が遊休化してしまう場合が大いに見受けられる。ここに「第三国研修」導入の有益性が認められるのである。「第三国研修」は、TCDCを促進する一種の触媒の役割をしているともいえるのである。

2. 「第三国研修」の意義

「第三国研修」制度がTCDC活動の促進を側面的に支援する点で意義深いことは既述の通りであるが、具体的には次のメリットが考えられる。

①先進諸国の高度な技術をそのままの形で移転したのでは、開発途上国の実状に合わずに移転がスムーズに進まないだけでなく、さまざまな弊害を引き起こすケースが出てくる。この点、「第三国研修」の下では他の開発途上国に於いて既

に適用・改善された適正技術 (appropriate technology) の移転を図るため、消化不良を引き起こす割合も少なく、かつ、参加国のニーズにより適合した研修が可能になる。

②技術修得を図る上で落ちついた生活環境は不可欠の条件であるが、開発途上国の研修員が遠方の先進国で研修する場合、環境不適應の状態に陥るなどの問題を引き起こすこともままある。この点、本制度のもとでは研修が社会的・文化的、また場合によっては言語的・宗教的にも類似した域内の実施国 (host country) で行なわれるため、いわゆるカルチャーショックや言語的障害等も比較的少なく、したがって研修員は安心して勉強に打ち込める。

③「第三国研修」のもとでは研修員の大半が実施国の近隣諸国から受入れられるため、遠方の先進国に受け入れる場合と比較し、同じ財源でより多くの開発途上国の人々に研修の機会を与えることができ、限られた財源を有効に活用することができる。

以上、「第三国研修」の利点を3点ほど掲げたが、基本的には、開発途上国の研修員を先進国に受け入れる従前のパターンが重要不可欠であることには変わりなく、むしろ、両者は相互補完関係にあるとの認識が一般的である。

「第三国研修」が脚光を浴び始めたのは、1978年にブエノスアイレスに於いて開催された国連TCDC会議以降であり、同会議で採決された「TCDCの推進と実施のためのブエノスアイレス行動計画」が一つの導火線的役割を果たした。同行動計画は、TCDC推進に関し「各国（開発途上国）レベル」、「地域・地域間レベル」、および、「全世界レベル」において、それぞれ採るべき行動として38項目から成る具体的措置を勧告しているが、この中で特に注目されるのは「全世界レベルの行動」に関する部分の中の「国際機関や先進諸国は、TCDCに貢献できるような開発途上国機関に対し、財政支援等を与えること」、および、「TCDCが支援できるように、技術協力に関する政策や手続きを改善すること」等を骨子とする5項目である。

これらの措置は、元来T C D Cは開発途上国自身の自助努力によって推進されるべきものであるが、財政的制約等の理由により推進が阻まれるケースが多々あるため、主要先進諸国によるT C D C支援活動が不可欠であるとの認識のもとに勧告されたものである。「第三国研修」という援助形態が取入れられる所以でもある。

しかし、「第三国研修」はブエノスアイレス国連T C D C会議を契機にはじまったものではない。コロombo・プランのもとで「第三国研修」は既に20数年の歴史を持ち、過去一貫して高いプライオリティーを与えられており、わが国も1975年（昭和50年3月）に「第三国研修」を開始し今日に至っているのである。

3. わが国による「第三国研修」の実施について

わが国による政府ベースの技術協力は、わが国がコロombo・プランに加盟した1954年（昭和29年）に始まり、当初数年間、研修員受入事業は「日米合同第三国訓練計画」および「国連訓練計画」等に基づいて行なわれ、来日する研修員の渡航費や滞在費は米国政府ないし国際機関の負担とし、日本側は講師謝金・国内旅行費等を含む研修実施経費を負担するという費用分担方式を一部採ったことがあった。これは、とりも直さず「第三国研修」である。かくして、日本もかつては第三国研修の実施国の役割を演じたこともあったのである。

さて、上述の如く、わが国が援助国の立場をとった第三国研修は1975年3月にタイ国のコラート養蚕研究訓練センターをベースに始められたが、以来第三国研修の有効性が内外に於いて広く認識され、それに対する要請が高まりつつある現状を考慮し、わが国はコロombo・プラン協議委員会を初めとして国連機関による会議の場を通じ第三国研修の推進に関し積極的な支持を表明し、自らもその拡充に努めてきた。近年におけるわが国の第三国研修実施件数の伸びはめざましく、1987年度においては16の実施国との協力の下に対前年度比3コース増の合計36件の集団研修コースを実施し、85ヶ国から計686名の研修員（周辺国496名 実施国190名）を受入れた。（別表「実施件数及び地域別内訳の推移」参照）これら36コースの地域的配分は、アジア・太平洋地域55%、中近東・アフリカ地域14%、中南米地域31%であり、応募状況は、

定員の1.65倍という高い倍率であった。

1986年度より開始された第三国個別研修は、JICAベースによるプロジェクト又は個別専門家のカウンターパート研修を第三国にて実施する研修方式であり、1987年度は新規・継続合わせて15名の研修員を受入れた。さらに、1987年度からは、既設の集団研修の効果を高めるため、我が国に於ける研修日程を組合わせる本邦研修を開始し、2件について実施した。

なお、1988年度は46集団コースを16カ国の開発途上国に於いて実施し、合計933名の研修員（周辺国737名、実施国196名）を受入れる予定である。個別研修については継続5件を含む20件を、また本邦研修は2件を実施する計画である。なお、個別研修については、その趣旨をより明確に表現するため1988年より名称を「第三国カウンターパート研修」に変更した。

第三国研修開始以来1987年（昭和62年）度までに受入れられた研修員は累計で2,806名（周辺国研修員1,980名、実施国研修員826名）に達しており、この人数はJICAが日本に受入れた研修員の累計67,098名に比べるとその約4.2%に相当する。また、1988年度のJICAによる本邦研修員受入予定人数（継続受入を除く）は4,799名であるが、その20%に相当する948名の研修員（集団933名、カウンターパート15名）を第三国研修員として受入れることにしており、急速な伸びが窺われる。

わが国の第三国研修はTCD C支援という観点をも考慮に入れて行われており、その主な特徴は以下の四点である。

- ① 実施国のイニシアティブを重視し、カリキュラムの編成からコース参加者の募集に至るまでの大部分の業務の計画・実施を実施国の責任において実施させる。
- ② わが国は必要に応じて講師の派遣や研修資機材の供与等の支援を与えるが、本来第三国研修は実施国側が主体的に取り組むものとして、日本側の援助はあくまでも補完的な役割に限る。
- ③ わが国は必ずしも費用の全額を負担せず、実施国側にも可能な範囲内で経費負担を求める。
- ④ 実施機関は、以前にプロジェクト協力（package type of technical cooperation）・専門家派遣等の技術協力を通じ、当該分野での日本による技術移転がほぼ完了しているものが選ばれることが多い。

4. 今後の展望

上述の通り日本政府はJICAを通じて1988年度46件の第三国研修を全世界レベルで実施する計画であるが、第三国研修のメリット並びに益々高まりつつある開発途上国側の要請等を考慮し、今後とも引き続き拡充・強化を図る方向にあると言えよう。このほか、アセアン人造りセンター事業、マレーシア・家禽疾病プロジェクトに例を見る如く、プロジェクト協力の計画にTCDCの支援活動や第三国研修的要素が組み込まれるケースが見られており、その意義が明確に実証されればこの種の試みは他地域においても実施され、第三国研修案件は更に急速な伸びを示すことになろう。

(別表)

実施件数及び地域別内訳の推移

1. 集団研修

(1) 実施件数等

年度	件数	参加 人数	実施 国数
49	1	4	1
50	0	0	0
51	1	14	1
52	2	28	2
53	2	25	2
54	3	39	3
55	5	99	5
56	9	165	8
57	9	152	8
58	14	267	10
59	17	347	12
60	22	409	14
61	33	571	16
62	36	686	16
合計		2806	

(2) 実施国地域別内訳

年度	アジア	中近東 アフリカ	中南米	大洋州
49	1	0	0	0
50	0	0	0	0
51	0	0	1	0
52	1	0	1	0
53	1	0	1	0
54	1	1	1	0
55	2	1	2	0
56	5	1	3	0
57	5	1	3	0
58	9	0	4	1
59	9	2	4	2
60	10	4	6	2
61	18	4	9	2
62	18	5	11	2

2. カウンターパート研修（個別）

(1) 実施件数等

年度	件数	参加 人数	実施 国数
	件	人	ヶ国
61	7	8	5
62	13	15	9

(2) 実施国地域別内訳

年度	アジア	中近東 ・ アフリカ	中南米	大洋州
	件	件	件	件
61	3	4	0	-
62	7	4	2	-

(3) 研修員地域別内訳

年度	アジア	アフリカ	中南米	大洋州
	人	人	人	人
61	1	7	0	0
62	4	9	2	0

II. 集團研修

1. 昭和62年度実績総括

昭和62年度第三国研修(集団)実績総括表

地域	国名	回数	研修科目	実施機関	研修期間	定員		応募者数		参加人数		専門家派遣		C/P受入		
						合計	周辺国 実施国	合計	周辺国 実施国	合計	周辺国 実施国	人数	期間	人数	期間	
アジア	インドネシア	7	地震工学	人間居住研究所	63. 1. 9~63. 2.20	24	12 12	28	15 13	22	11 11	1 2	月 1.5 0.5	1 1	月 4.0 2.0	
		4	家畜衛生	個別	メダン家畜衛生センター	63. 1.25~63. 2.13	(内7)	(内5) (内2)	17	13 4	(内7)	(内5) (内2)				
				集団		63. 2.15~63. 3. 3	20	15 5			15	11 4	1	1.0	-	
		3	灌漑技術	灌漑排水施工技術センター	62.11. 9~62.12.10	15	10 5	13	8 5	13	8 5	2	0.5	-		
		1	住宅政策	人間居住研究所	63. 2.20~63. 3.20	20	15 5	36	23 13	17	13 4	1 2	2.0 0.5	1	0.5	
	マレーシア	5	ENG技術	アジア太平洋放送研究所(AIBD)	63. 1.10~63. 2.17	20	18 2	24	22 2	20	18 2	3	1.5	-		
		5	金属加工	溶接	金属工業開発センター(MIDEC)	63. 2.14~63. 3.20	9	6 3	29	9 20	10	6 4	1	1.5	1	1.5
				電気メッキ			9	6 3	30	10 20	10	6 4	1	1.0	1	3.5
		1	家禽疾病	ASEAN家禽病研究訓練センター	63. 3. 5~63. 3.17	25	10 15	26	11 15	25	11 14	1	0.5	-		
	パキスタン	1	障害者リーダー養成	保健省	62.11.28~62.12. 3	27	19 8	27	19 8	27	19 8	-		-		
		1	航空輸送	パキスタン航空訓練センター(PIA)	63. 1.24~63. 2.18	20	16 4	28	22 6	19	14 5	2	0.5	-		
	フィリピン	7	道路交通工学	交通訓練センター	62.11. 9~62.12.18	21	18 3	32	25 7	22	17 5	2	0.5	1	1.0	
		1	熱帯医学	熱帯医学研究所(RITM)	62.10. 5~62.10.30	16	12 4	26	13 13	14	9 5	2	0.5	2	3.0	
シンガポール	5	建設プロジェクト管理	シンガポール・ポリテクニク	63. 3.14~63. 3.26	22	18 4	28	16 12	21	15 6	2	0.5	-			
タイ	11	電気通信	モンクット王工科大学(KMIT)	63. 1.11~63. 3. 7	24	20 4	23	19 4	22	18 4	1 1	1.0 0.5	-			

地域	国名	回数	研修科目		実施機関	研修期間	定員		応募者数		参加人数		専門家派遣		C/P受入	
							合計	周辺国 実施	合計	周辺国 実施	合計	周辺国 実施	人数	期間	人数	期間
アジア	タイ	4	皮膚病学		国立皮膚病学研究所	62. 4. 6~63. 2. 5	21	14 7	17	11 6	17	11 6	8	0.5	-	月
		2	稲作技術普及		スハンプリ訓練センター	62.10.26~62.12.18	16	12 4	10	6 4	10	6 4	2	0.5	1	0.5
		2	コミュニティー・フォレストリー		造林研究訓練センター	63. 3.28~63. 4.27	15	15 0	16	12 4	11	7 4	1	1.0	1	1.5
		1	プライマリー・ヘルス・ケア		マヒドン大学 プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター (ATC/PHC)	62. 8.31~63. 6.30	16	12 4	16	12 4	16	12 4	4	0.5	-	
		1	会計検査		会計検査院	62.12.14~62.12.23	19	19 0	16	16 0	16	16 0	2	0.5	-	
中近東・アフリカ	エジプト	3	看護教育		ローダ教育技術センター	62.11. 1~62.12. 3	30	20 10	35	25 10	27	17 10	1	0.5	1	1.0
		3	船員教育		アラブ海運大学校 (AMTA)	62.11.21~62.12.10	20	20 0	18	18 0	16	16 0	2	1.0	1	1.0
		1	稲作		農業省国際農業研修センター (EICA)	62.11.14~62.12.10	20	18 2	18	18 2	14	12 2	1 1	0.5 1.0	-	
	象牙海岸	4	内視鏡		トレッシュビル大学病院	63. 1. 7~63. 4. 7	10	8 2	15	11 4	11	8 3	3	0.5	-	
	ケニア	8	マイクロウェーブ		郵電公社中央訓練学校 (CTS)	62.10.12~62.12.11	23	18 5	22	15 7	20	13 7	1 2	0.5 1.5	2	2.5
中南米	ブラジル	3	工業電気	電子回路	セナイ職業訓練センター (SENAI: 全国工業関係職業訓練機関)	62. 8.27~62.12. 2	16	12 4	43	40 3	15	12 3	-		1	0.5
			電子工学	Microcomputer		62. 8.27~62.12. 2	16	12 0			12	12 0	1	2.0	1	3.0
	1	窯業		サンパウロ州技術研究所 (IPT)	63. 3.14~63. 5.27	12	9 3	12	8 4	11	7 4	1	1.5	1	0.5	
	1	救助・消火技術		ブラジリア消防訓練センター	63. 3.21~63. 5.19	25	18 7	26	19 7	25	18 7	2 1	2.5 1.0	1	0.5	
	チリ	8	胃腸病学		胃癌センター	63. 3. 7~63. 4. 1	28	26 2	111	105 6	31	25 6	3	1.0	1	2.0
	2	家畜繁殖		アウストラル大学	62.11. 9~62.12.12	18	15 3	107	100 7	18	16 2	-		-		

地域	国名	回数	研修科目		実施機関	研修期間	定員		応募者数		参加人数		専門家派遣		C/P受入	
							合計	周辺国 実施国	合計	周辺国 実施国	合計	周辺国 実施国	人数	期間	人数	期間
中南米	コスタ・リカ	6	電子顕微鏡		コスタ・リカ大学	62. 6. 8~62.12. 3	12	9 3	83	77 6	12	9 3	1 1	1.0 1.5	-	
		2	アグロフォレストリー		熱帯農業センター	62. 6.29~62. 9.18	10	10	85	80 5	9	8 1	-		-	
	メキシコ	12	伝送工学		電気通信学園	62. 8.31~62.11.13	22	16 6	28	20 8	24	16 8	1	1.0	1	3.0
		1	選鉱分析	選 鉱	鉱業振興局 (CFM)	62. 9.28~62.11.27	18	15 3	47	41 6	15	12 3	1	1.5	1	0.5
				分 析		62. 9.28~62.11.27	6	5 1			9	8 1	1	2.5	-	
	ペルー	5	デジタル通信		電気通信訓練センター (INICTEL)	62.10.12~62.11.19	22	16 6	31	19 12	31	19 12	2	0.5	1 1	3.5 2.5
4		水産加工		水産加工センター	62.10.14~62.11.13	22	16 6	32	26 6	22	16 6	1 1	2.0 1.0	1	3.0	
大洋州	フィジー	5	電気通信		通信訓練センター (TTC)	62. 8.17~62. 9.25	20	14 6	26	21 5	19	14 5	2	0.5	1	3.0
	PNG	4	沿岸漁業開発		バブア・ニュー・ギニア大学	62.11.22~62.12.13	19	13 6	21	11 10	18	10 8	2	1.0	1	3.5
合計					36 コース		728		1202		686		74		26	

2. コース別概要

(1) アジア

地 震 工 学

International Advanced Course on Seismology and
Earthquake Engineering for Structural Engineers

1. 実施国名 インドネシア共和国
2. 実施機関名及び所在地
公共事業省研究開発庁人間居住研究所 (Institute of Human Settlements, Agency for Research and Development, Ministry of Public Works)
バンドン
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和56年10月 2日 (R/D) 期限の記載なし
昭和62年 2月21日 (S/D) 昭和62～65年度
4. 実施回数 7回
5. 国内関係省庁及び関係機関
建設省
6. 背景・目的
東南アジア及び太平洋地域の多くは、地震の多発する地震帯に位置ないし隣接しており、しばしば多数の死傷者を生み、多大な物質的損害を被っている。
このため、地震工学分野の技術及び知識の向上・普及を図り、各国の状況に合った地震被害への対策について寄与するべく昭和56年度より第三国研修を実施している。
7. 他の技術協力との関係
個別専門家派遣 (昭和56年度～昭和62年度、継続中)

8. 主な研修項目
- (1) 構造解析
 - (2) 動的解析
 - (3) 地震学
 - (4) 構造設計
 - (5) 基礎工学
9. 参加資格要件
- (1) 地震工学に従事する、大卒及び、同程度の能力を有する者
 - (2) 住宅建築の分野に3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 25才以上の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和63年 1月 9日 ~ 昭和63年 2月20日 (43日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 12名 | |
| 実施国 | 12名 | 合計24名 |
12. 割当国
- バングラデシュ、ビルマ、中国、インド、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、フィジー、パプア・ニューギニア、西サモア、ヴァヌアツ
(計16カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|---------|
| (1) 事前調査 | 昭和56年7月 |
| (2) 実施協議 | 昭和56年9月 |
| (3) 研修管理 | 昭和59年2月 |
| (4) 研修管理 | 昭和60年2月 |
| (5) 研修管理 | 昭和62年2月 |

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61	62
バングラデシュ		6	1	1		1	2		1
ビルマ		4	1	1	1		1		
中国		1							1
インド		5	1	1	1	1			1
マレーシア		5	1	1		1		1	1
ネパール		5	2	1			1		1
パキスタン		4			2	1			1
フィリピン		8	1	1	1	1		2	2
シンガポール		3						2	1
スリ・ランカ		4	1		1		1		1
タイ		8		1	2	2	2	1	
アルジェリア		1				1			
トルコ		1				1			
ケニア		2			1	1			
タンザニア		2	1				1		
フィジー		7		1	2	1	1	1	1
バブア・ニューギニア		5	2		1	1	1		
西サモア		1		1					
①周辺国小計		72	11	9	12	12	10	7	11
②実施国(インドネシア)		85	15	9	12	15	11	12	11
③合計(①+②)		157	26	18	24	27	21	19	22

定員	周辺国	12
	実施国	12
	合計	24

(2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	5	4	4	5	4	4	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
西山功	地震工学	63. 1. 9~63. 2. 21	建設省建築研究所
菅野忠	地震工学	63. 1. 22~63. 2. 7	鹿島建設㈱
梅野岳	地震工学	63. 1. 24~63. 2. 9	綿久米建築事務所

(3) カウンターパート受入

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	1	1	1	-	1	2

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Mohamad Sadikin Rasad	地震工学	62. 8. 13~62. 12. 19	建設省建築研究所
Mr. Murdiati Monandar	地震工学	62. 10. 13~62. 12. 21	建設省建築研究所

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
56	千円 26,042	強震計、常時微動測定装置一式、オンログラフ、パーソナル・コンピュータ 他

家畜衛生

International Course on Diagnosis of Animal Diseases
and Their Control Programme

1. 実施国名 インドネシア共和国
2. 実施機関名及び所在地
農業省畜産総局（メダン家畜衛生センター）（Directorate General
of Livestock Services, Ministry of Agriculture）
メダン（北スマトラ）
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和59年 7月17日（R/D） 期限の記載なし
4. 実施回数 4回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省
6. 背景・目的
家畜の伝染性疾病は、家畜の生命及び生産性を脅かすために、本病の発生・蔓延は家畜資源の損失、畜産業に多大な被害を及ぼすこととなる。
関係各国の家畜衛生当局では制度、組織、規模等の差はあれ、その体制を整えて家畜防疫にあたっている。とくに診断部門は、その後につづく適切な防疫措置の前提となることから極めて重要視されているが、社会経済事情及び、人材、施設等の事情から開発途上国におけるその技術水準は必ずしも一定しておらず、しかも精度の高いものではない。
特に、アジア、太平洋地域の開発途上国での家畜の伝染性疾病の発生状況は共通的なものが多く、本コースではこれらの地域の家畜衛生関係者が疾病診断技術の平準化のために共に学び、家畜防疫に寄与することを目的とする。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 家畜衛生センター
（昭和52年度～昭和59年度）

8. 主な研修項目
- (1) 疫学
 - (2) 細菌学
 - (3) 寄生虫学
 - (4) 病理学
 - (5) ウィルス学
 - (6) 免疫学
9. 参加資格要件
- (1) 大学卒業あるいはそれに準ずる学歴を有すること
 - (2) 家畜衛生あるいは家畜疾病診断の業務に従事している獣医官
(個別コース)
 - (3) 家畜衛生分野に2年以上従事している獣医官(集団コース)
 - (4) 英語に堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 個別コース
昭和62年 1月25日 ~ 昭和63年 2月13日 (20日間)
- 集団コース
昭和62年 2月15日 ~ 昭和63年 3月 4日 (19日間)
11. 定員
- 個別コース：周辺国 5名
 実施国 2名
- 集団コース：周辺国 15名
 実施国 5名 合計20名
- ※個別コース参加者は引き続き集団コースに参加
12. 割当国
- バングラデシュ、ブータン、ビルマ、マレーシア、ネパール、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、フィジー、バプア・ニューギニア、西サモア、ソロモン諸島
(計14カ国)
13. 調査団派遣経緯
- (1) コンタクト 昭和59年2月
 - (2) 事前調査 昭和59年4月
 - (3) 実施協議 昭和59年7月
 - (4) 研修管理 昭和60年2月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61	62
バングラデシュ		3	2	1		
ブータン		1		1		
ビルマ		1		1		
インド		1				1
マレーシア		7	2	2	1	2
ネパール		1				1
パキスタン		1				1
フィリピン		8	2	2	2	2
シンガポール		1			1	
スリ・ランカ		4	1	1	2	
タイ		8	2	2	2	2
ブルネイ		1			1	
フィジー		1		1		
西サモア		3	1		1	1
ソロモン諸島		2		1		1
①周辺国小計		43	10	12	10	11
②実施国(インドネシア)		19	5	5	5	4
③合計(①+②)		62	15	17	15	15

定員	周辺国	15
	実施国	5
	合計	20

(2) 専門家派遣

年度	59	60	61	62
人数	1	2	2	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
中沢宗生	細菌学	63. 2. 9~63. 3. 4	家畜衛生試験場

(3) カウンターパート受入

年度	59	60	61	62
人数	2	1	2	-

(4) 単独機材供与

年 度	金額	主要機材
60	千円 19,879	読取器、落射蛍光顕微鏡、無菌操作室、 パーソナル・コンピューター 他

灌 漑 技 術

International Training Course in Irrigation Engineering

1. 実施国名 インドネシア共和国
2. 実施機関名及び所在地
灌漑排水施工技術センター (Construction Guidance Service Center,
CGSC)
ブカシ (ジャカルタの東 30 km)
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和60年10月 1日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 3回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省、JICA筑波国際農業研修センター
6. 背景・目的
食糧の増産と安定供給は大きな課題で、とりわけ灌漑網の整備を中心とした農業基盤整備の拡充に努めることは肝要である。
しかしながら、当該分野の技術者及び技術力の不足は、灌漑の新規開発はもとより、水利施設の整備を進めるうえで、ネックとなっている。本コースは以上の途上国の現状に対応すべく実施するはこびとなったものである。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 灌漑排水施工技術センター
 (昭和56年度～昭和62年度)
無償資金協力

8. 主な研修項目

- (1) 灌漑計画
- (2) リモートセンシング
- (3) 水理構造学
- (4) コンクリート工学
- (5) 施工管理

9. 参加資格要件

- (1) 大卒またはそれと同程度の知識を有する者
- (2) 灌漑技術に関する業務に従事する者
- (3) 5年以上の実務経験を有する者
- (4) 45才以下の者
- (5) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)

昭和62年11月9日 ~ 昭和62年12月10日 (32日間)

11. 定員

周辺国 10名
実施国 5名 合計15名

12. 割当国

バングラデシュ、ビルマ、インド、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、タンザニア、パプア・ニューギニア
(計12カ国)

13. 調査団派遣経緯

- (1) 事前調査 昭和60年3月
- (2) 実施協議 昭和60年9月
- (3) 研修管理 昭和61年3月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61	62
バングラデシュ		2			2
インド		1		1	
マレーシア		4	2	2	
ネパール		1			1
パキスタン		1		1	
フィリピン		7	3	3	1
タイ		5	2	2	1
マダガスカル		1			1
タンザニア		3		1	2
①周辺国小計		25	7	10	8
②実施国 (インドネシア)		19	9	5	5
③合 計 (①+②)		44	16	15	13

定 員	周辺国	10
	実施国	5
	合 計	15

(2) 専門家派遣

年度	60	61	62
人数	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
川口徳忠	水理構造	62.11.12~62.11.20	農業土木試験場
金山史朗	圃場整備	62.11.30~62.12.13	JICA筑農センター

(3) カウンターパート受入

年度	60	61	62
人数	1	1	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	- 円	-

住 宅 政 策

Third Country Training Course on Housing Strategies
for Urban Low Income Groups

1. 実施国名 インドネシア共和国

2. 実施機関名及び所在地
公共事業省研究開発庁人間居住研究所 (Institute of Human Settlements, Agency for Research and Development, Ministry of Public Works)
バンドン

3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 6月23日 (M/M) R/D (案)を別添
昭和62年 9月11日 (R/D) 昭和62～66年度

4. 実施回数 1回

5. 国内関係省庁及び関係機関
建設省

6. 背景・目的
東南アジア諸国では、都市低所得層の住宅の確保が大きな課題となっているところ、人間居住研究所ではUNDPの資金協力を得て住宅素材開発及び居住に関する独自のTCDCプログラムを周辺国を対象に数回にわたり実施してきた。
かかる背景の下、インドネシア政府は、1987年の国際居住年の開始に併せ、右プログラムを技術的側面のみならず住宅供給促進に資する政策論を加えたより高度かつ包括的な第三国研修コースに格上げすべく我が方の協力を要請越した。

7. 他の技術協力との関係
研究協力 - 住宅 (昭和59年度～昭和61年度)
個別専門家派遣 (住宅居住政策) (昭和62年度から継続中)

8. 主な研修項目
 - (1) 住宅政策
 - (2) 建築材料
 - (3) 住宅宅地供給
 - (4) 住宅金融
 - (5) フィールド調査
 - (6) 経験交流

9. 参加資格要件
 - (1) 大学卒業程度
 - (2) 25才以上
 - (3) ハウジングの分野での実務経験5年以上
 - (4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 2月20日 ~ 昭和62年 3月20日 (30日間)

11. 定員
周辺国 15名
実施国 5名 合計20名

12. 割当国
バングラデシュ、ビルマ、インド、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、フィジー、パプア・ニューギニア、西サモア
(計13カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和62年6月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
バングラデシュ		2	2
マレーシア		2	2
ネパール		1	1
パキスタン		1	1
フィリピン		2	2
スリ・ランカ		1	1
タイ		2	2
フィジー		1	1
西サモア		1	1
①周辺国小計		13	13
②実施国(インドネシア)		4	4
③合計(①+②)		17	17

定員	周辺国	15
	実施国	5
	合計	20

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
石坂公一	住宅政策	63. 1.20～63. 3.22	建設省建築研究所
渡辺俊一	住宅政策	63. 2.21～63. 3. 1	建設省建築研究所
高橋泰一	住宅政策	63. 2.21～63. 3. 5	建設省建築研究所

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr.Sahat Mulia Ritonga	コース運営管理	63. 1. 7～63. 1.19	建設省建築研究所

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 円	—



E N G 技 術

Regional Training Course in Electronic News Gathering/
Electronic Field Production Operation and Maintenance

1. 実施国名 マレーシア
2. 実施機関名及び所在地
アジア太平洋放送研究所 (AIBD) (Asia Pacific Institute for Broadcasting Development)
クアラルンプール
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和58年 8月19日 (R/D) 期限の記載なし
昭和63年 4月 7日 (M/M) 昭和62年度で終了
4. 実施回数 5回
5. 国内関係省庁及び関係機関
郵政省、日本放送協会 (NHK)
6. 背景・目的
小型カメラ、VTR機器の急速な進歩と普及によりTV番組の制作にも従前のフィルム方式に代わって、これらの機器が活用されているが、開発途上国ではこれらを十分に使いこなせる人材が不足している。
この分野は日本が最も進んでおり、数多くの放送関連の研修コースを実施しているAIBDからの要請に基づき第三国研修を実施するはこびとなった。
本コースでは主に次の点について研修する。
①ENGシステムの運用に必要な理論
②プロデューサーと技術職の緊密な連携作業による番組制作
7. 他の技術協力との関係
個別専門家派遣 (昭和56年度～継続中)

8. 主な研修項目
 - (1) ENGシステム概論
 - (2) TVカメラ、VTR、音響機器操作実習
 - (3) 映像、音声等編集実習
 - (4) EFP番組制作実習

9. 参加資格要件
 - (1) ENG/EFPの技師
 - (2) 2年以上のENG/EFPに関する実務経験を有する者
 - (3) 45才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 1月10日 ~ 昭和63年 2月17日 (39日間)

11. 定員
20名

12. 割当国
バングラデシュ、ビルマ、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、イラン
(計14カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和58年4月
 - (2) 実施協議 昭和58年8月
 - (3) 研修管理 昭和59年3月
 - (4) 評価 昭和63年4月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61	62
バングラデシュ		10	1	2	2	2	3
中国		7		2	2	1	2
インド		9	1	2	2	3	1
インドネシア		3	1			2	
韓国		5		2		2	1
パキスタン		9	1	2	2	2	2
フィリピン		4	1	2			1
シンガポール		3		2			1
スリ・ランカ		8	1		2	2	3
タイ		8		2	2	2	2
ブルネイ		6		2	2		2
イラン		3	1	2			
①周辺国小計		77	7	20	14	16	18
②実施国 (マレーシア)		24	7	4	6	5	2
③合 計 (①+②)		99	14	24	20	21	20

定 員	周辺国	13		18
	実施国	3		2
	合 計	16		20

(2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61	62
人数	3	3	3	3	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
岩波弘康	番組制作	63. 1. 6~63. 2. 21	日本放送協会放送文化調査研究所
渡辺敏明	映像技術	63. 1. 6~63. 2. 21	日本放送協会
中村寧志	放送技術	63. 1. 6~63. 2. 21	日本放送協会

(3) カウンターパート受入

年度	58	59	60	61	62
人数	-	-	-	-	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

金 属 加 工

Regional Trainig Programme in Metal-Working Technology

1. 実施国名 マレーシア
2. 実施機関名及び所在地
金属工業開発センター (Metal Industry Development Center,
MIDEC)
シャーアラム (クアラルンプールから25km)
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和58年 8月25日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 5回
5. 国内関係省庁及び関係機関
通商産業省
6. 背景・目的
アジアの開発途上国はこれまで大企業中心の工業化をはかり、外資導入もある程度実施して来たが、巨額の資本を必要とする割には雇用が増加せず、何でも自社で製造しようとするため、各企業間のリンクージュも弱く、産業間の技術移転も進んでいない状況にある。一方、中小企業の育成は比較的少ない資本で雇用効果も大きく、技術移転も期待でき、大型工業発展の基礎作りをするうえでも必要であるとの認識が強まってきた。特に金属加工業は産業連関の相乗効果の可能性が極めて高く、従って、各国政府によって技術向上、近代化を優先させる対象としてとりあげられるようになってきた。
これに伴ない当該分野の技術者の育成が急務となり、以上の背景のもと昭和58年度より、溶接・電気メッキと、金型・プレスの2コースを交互に実施している。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 金属工業技術センター
(昭和53年度～昭和59年度)

8. 主な研修項目
- (1) 溶接
 - イ) Shielded Metal Arc Welding
 - ロ) CO₂ Welding
 - ハ) Welding Design
 - (2) 電気メッキ
 - イ) Surface Treatment and Electroplating
 - ロ) Various Standard Plating Solutions
 - ハ) Plating Methods by Various Metals
 - (3) 金型
 - イ) Type of Die Construction
 - ロ) Die to Press Relationship
 - ハ) Die Design
 - ニ) Die making
 - (4) プレス
 - イ) Use of Press Die
 - ロ) Press Machine
 - ハ) Die Setting Procedure
9. 参加資格要件
- (1) 金属加工分野に従事する技官
 - (2) 当該分野で2年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和63年 2月14日 ~ 昭和63年 3月20日 (36日間)
- (溶接・メッキ)
11. 定員
- (1) 溶接・電気メッキ : 各コース 周辺国6名
(昭和62年度) 実施国3名
 - (2) 金型・プレス : 各コース 周辺国6名
(昭和61年度) 実施国3名
12. 割当国
- バングラデシュ、ブータン、ビルマ、インドネシア、モルディブ、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、フィジー、バブア・ニューギニア
(計13カ国)
13. 調査団派遣経緯
- (1) 事前調査 昭和57年12月
 - (2) 事前調査 昭和58年 4月
 - (3) 実施協議 昭和58年 8月
 - (4) 研修管理 昭和59年 3月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61	62
バングラデシュ		7	2	2	2		1
ブータン		1					1
ビルマ		5	2	1	2		
インドネシア		7	2	2		2	1
モルディブ		1					1
ネパール		6	2		2	2	
パキスタン		2					2
フィリピン		6	2	1		2	1
スリ・ランカ		7	2		2	2	1
タイ		7	1	2		2	2
フィジー		6	1	2		2	1
バブア・ニューギニア		4	2		1		1
①周辺国小計		59	16	10	9	12	12
②実施国 (マレーシア)		37	8	9	6	6	8
③合 計 (①+②)		96	24	19	15	18	20

定 員	周辺国	16		12	12
	実施国	8		4	6
	合 計	24		16	18

(2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61	62
人数	2	2	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
兼松弘	電気メッキ	63. 2.14~63. 3.22	兼松技術士事務所
中山繁	溶接	63. 2.14~63. 3.11	川崎重工業務

(3) カウンターパート受入

年度	58	59	60	61	62
人数	-	2	2	2	2

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Mohd. Amin Hashim	電気メッキ	62. 6.11~62. 9.28	(集団) 金属表面処理技術
Mr. Mohd. Ithni Shaari	溶接	62.10.13~62.11.30	神戸製鋼

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

家 禽 疾 病

ASEAN Seminar on Poultry Diseases and Their Control

1. 実施国名 マレーシア
2. 実施機関名及び所在地
農業省獣医研究所 (Veterinary Research Institute, VRI)
アセアン家禽疾病研究訓練センター
イポー (クアラルンプールの北 200 km)
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 3月19日 (R/D) 昭和62～65年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省
6. 背景・目的
アセアン諸国における養鶏産業は、海外からの優良品種と先進技術の導入による鶏卵及び大量生産体制の確立へと、ここ20年間急速な発展を遂げてきた。しかし、一方、不適切な飼育方法や取扱の不備等により、20%程度の損失を被っている。
かかる背景のもと、1982年、日・アセアンフォーラムの場において、家禽疾病の研究並びに人材養成を目的とするアセアン家禽研究訓練センター設立にかかる技術協力要請 (プロジェクト方式技術協力 + 第三国研修) が日本政府に対してなされ、アセアン農業委員会 (COFAP) においてもマレーシアをホスト国とするアセアン・プロジェクトとしての位置づけが再確認され、プロジェクト方式技術協力と第三国研修が同時並行でスタートする初めてのケースとなった。
なお、本研修は ①セミナー ②基礎診断技術コース ③特殊診断技術コース の3種のコースのうち、セミナーと②③の技術コースのいずれかを毎年実施することとなっているが、初年度に限りセミナーのみとすることとなった。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - アセアン家禽疾病研究訓練センター
(昭和61年度～昭和65年度)
無償資金協力

8. 主な研修項目

- ①セミナー 1)カントリーレポート 2)最新研究の講義
3)事例紹介 4)討論
- ②基礎診断技術 1)ウィルス学 2)病理学
コース 3)細菌学 4)寄生虫学
- ③特殊診断技術 1)免疫学的、血清学的診断技術
コース 2)ウィルス性疾病の隔離と診断技術

9. 参加資格要件

- (1) 大卒または同程度の能力を有する者
- (2) 5年以上の実務経験を有する者(コース②は、2年以上)
- (3) セミナー① 獣医または科学者、50才以下の者
コース② 獣医、科学者または上級技官、35才以下の者
コース③ 獣医、科学者または上級技官、40才以下の者
- (4) 英語が堪能な者
- (5) 健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)

昭和63年 3月 9日～昭和63年 3月17日(19日間)
(セミナー①のみ開催)

11. 定員

セミナー①	コース②	コース③
周辺国 10名	周辺国 5名	周辺国 5名
実施国 15名	実施国 2名	実施国 2名
合計 25名	合計 7名	合計 7名

12. 割当国

インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ
(計5カ国)

13. 調査団派遣経緯

- (1) 事前調査 昭和60年11月
- (2) 実施協議 昭和62年 3月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
インドネシア		3	3
フィリピン		3	3
シンガポール		1	1
タイ		3	3
ブルネイ		1	1
①周辺国小計		11	11
②実施国(マレーシア)		14	14
③合計(①+②)		25	25

定員	周辺国	10
	実施国	15
	合計	25

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
川村 齊	家禽病防疫	63. 3. 7~63. 3. 18	家畜衛生試験場

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	-

(4) 単独機材供与

年 度	金 額	主 要 機 材
-	-	-

障害者リーダー養成

Leadership Training Seminar for Women with Disability

1. 実施国名 パキスタン回教共和国
2. 実施機関名及び所在地
保健・特別教育・社会福祉省、国際障害者連盟 (Disabled People's International)
イスラマバード
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年11月17日 (R/D) 1回限り
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
なし
6. 背景・目的
1981年にシンガポールで結成されたD P I (Disabled People's International) は1985年第2回世界会議をバハマで開催、ここでD P Iの今後の重点課題として女性障害者問題に取り組むことを決めた。この確認に基く国際レベルでの最初のセミナーとして、1986年D P Iアジア・太平洋ブロック評議会主催のもと、韓国に於いて「都市に於ける女性障害者問題」をテーマにセミナーが開催された。これに続き1987年にはパキスタンがホスト国となって「農村に於ける女性障害者問題」をテーマとしてセミナーが開催されることになったが、周辺国からの参加者に係る経費等につきJ I C Aによる援助を求めてきたものである。
7. 他の技術協力との関係
なし

8. 主な研修項目
 - (1) ILO, ESCAP, DPI の障害者対策
 - (2) 女性障害者の社会・経済的リハビリテーション
 - (3) リーダーの資質
 - (4) 盲人センター等の視察

9. 参加資格要件
DPI パキスタンにて選定した。

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和62年11月28日 ~ 昭和62年12月 3日 (6日間)

11. 定員
周辺国 19名
実施国 8名 合計27名

12. 割当国
バングラデシュ、ブータン、中国、インド、韓国、モルディブ、ネパール、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、香港、フィジー
(計13カ国)

13. 調査団派遣経緯
なし

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
バングラデシュ		4	4
ブータン		1	1
中国		1	1
インド		3	3
韓国		1	1
ネパール		1	1
フィリピン		2	2
スリランカ		3	3
タイ		2	2
香港		1	1
①周辺国小計		19	19
②実施国(パキスタン)		8	8
③合計(①+②)		27	27

定員	周辺国	19
	実施国	8
	合計	27

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	-

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	-

(4) 単独機材供与

年 度	金 額	主 要 機 材
—	— 円	—

民間航空輸送

International Training Course in Civil Aviation Transport

1. 実施国名 パキスタン回教共和国
2. 実施機関名及び所在地
パキスタン航空
Pakistan International Air Lines (PIA)
研修施設 P I A 訓練センター
カラチ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 7月 2日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
運輸省
6. 背景・目的
近年の民間航空輸送分野の発展は顕著なものがあるが、多くの開発途上国ではこれに対応する技術者の不足がその発展の障害となっているところ、PIA 訓練センターでは、航空関係技術者養成のため、「パ」国内はもとより、南アジア、中近東、アフリカ、ヨーロッパ諸国から3000人を越える研修員の受入れを実施し各国より高い評価を受けてきた。
一方、我が方では、これまで南西アジアにおける第三国研修の協力実績がなかったことから、パキスタンでの研修実施の可能性を検討してきたところ、PIA側関係者より積極的な反応が得られ、この結果、昭和62年度よりPIA訓練センターにて中堅航空関係従事者を対象に、民間航空分野における技術向上と最新知識の普及を目的とする第三国研修を実施することになった。
7. 他の技術協力との関係
開発調査 - 全国総合交通計画調査

8. 主な研修項目

- (1) 民間航空交通管制業務
- (2) 国際航空法および航空保安
- (3) 航空企業の経営管理及び経理

9. 参加資格要件

- (1) 高校卒業、または同程度の学力を有する者
- (2) 民間航空輸送分野において5年以上の実務経験を有する者
- (3) 当該分野における中間管理職レベルないしは上級管理職の下位の職にあるもの
- (4) 原則として40才以下の者
- (5) 英語が堪能な者
- (6) 心身共に健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)

1988年 1月24日 ~ 2月18日まで (26日間)

11. 定員

周辺国 16名
実施国 4名 合計20名

12. 割当国

バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、
スリ・ランカ、バハレーン、クウェート、オマーン、
サウディアラビア、トルコ、ア首連、ニジェール、ソマリア、
タンザニア、ジンバブエ
(計16カ国)

13. 調査団派遣経緯

- (1) コンタクト 昭和61年 5月
- (2) 事前調査 昭和61年11月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
バングラデシュ		2	2
ブータン		1	1
モルディブ		2	2
ネパール		1	1
スリ・ランカ		2	2
トルコ		1	1
ニジェール		1	1
タンザニア		2	2
ジンバブエ		2	2
①周辺国小計		14	14
②実施国(パキスタン)		5	5
③合計(①+②)		19	19

定員	周辺国	16
	実施国	4
	合計	20

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
佐宗邦夫	国際航空法	63. 1.21~63. 1.30	日本航空社
前川博和	航空管制	63. 2. 2~63. 2.21	運輸省 東京交通管制部

(3) カウンターパート受入

年度	61	62
人数	1	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	- 千円	-

道 路 交 通 工 学

A Senior Course on Transport Technology

1. 実施国名 フィリピン共和国
2. 実施機関名及び所在地
フィリピン大学 道路交通訓練センター
(Transport Training Center, TTC)
マニラ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和56年10月 8日(R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 7回
5. 国内関係省庁及び関係機関
建設省
6. 背景・目的
国家発展プログラム及び人口の増加等による急速な都市化により、既に複雑な様相を呈している交通問題は更に悪化しており、交通計画、交通工学及び交通管理の分野に関する技術、知識を十分に有する人材の養成が急務となっている。
以上の事情を踏まえ、昭和56年度、本コースが開設され、以後漸次コースのレベル向上が図られ、昭和60年度は中間管理職を対象とするに至った。昭和61年度はアセアン・太平洋人造り協力緊急行動計画の下、南太平洋地域にも割当国を拡大されたが、昭和62年度は従来どおりの割当国・定員で実施された。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 道路交通訓練センター
(昭和52年度～昭和58年度)
個別専門家派遣 (昭和58年度～継続中)

8. 主な研修項目

共通科目

- (1) 輸送計画法
- (2) 輸送システム管理
- (3) 輸送システム解析

輸送計画コース

- (1) 輸送調査
- (2) 旅行需要予測
- (3) 道路交通網計画
- (4) 公共輸送計画
- (5) 施設計画

交通工学・管理コース

- (1) 交通調査
- (2) 交通流量解析
- (3) 交通事故調査
- (4) 立体交差設計・管理
- (5) 道路施設
- (6) 交通法規施行

9. 参加資格要件

- (1) 大卒もしくは同程度の能力を有する者
- (2) 道路交通における計画・工学・運営に従事する技官
- (3) 25才～45才の者
- (4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)

昭和62年11月 9日 ～ 昭和62年12月18日 (40日間)

11. 定員

周辺国 18名
 実施国 3名 合計21名

12. 割当国

バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、スリ・ランカ、タイ、ブルネイ、パプア・ニューギニア、
 (計8カ国)

13. 調査団派遣経緯

- (1) 事前調査 昭和56年 7月
- (2) 実施協議 昭和56年 9月
- (3) 計画打ち合せ 昭和57年 6月
- (4) 評価 昭和57年12月
- (5) 研修管理 昭和58年12月
- (6) 研修管理 昭和59年12月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61	62
バングラデシュ		2					1	1	
インドネシア		21	3	2	1	3	3	5	4
マレーシア		11	2			1	2	3	3
シンガポール		22	1	5	2	4	3	5	2
スリ・ランカ		22	3	2	2	5	3	3	4
タイ		22	3	1	2	4	4	5	3
ブルネイ		1				1			
フィジー		1						1	
パプア・ニューギニア		3					2		1
西サモア		1						1	
①周辺国小計		106	12	10	7	18	18	24	17
②実施国(フィリピン)		45	11	10	9	3	3	4	5
③合計(①+②)		151	23	20	16	21	21	28	22

定員	周辺国	12				18	32	18
	実施国	12				3	5	3
	合計	24				21	37	21

(2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	3	3	2	2	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
浅野光行	交通管理	62.12. 2~62.12. 8	建築研究所
原田昇	交通計画	62.12. 2~62.12. 8	東京大学工学部

(3) カウンターパート受入

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	1	-	-	1	2	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. George D. Esguerra	道路交通	62.10.15~62.11.14	広島、大阪他都市計画局

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	千円 -	-

熱 帯 医 学

Workshops on the Laboratory Diagnosis and Research
Techniques in Acute Respiratory Infections(ARI) and
Diarrheal Diseases(DD)

1. 実施国名 フィリピン共和国
2. 実施機関名及び所在地
熱帯医学研究所
(Research Institute for Tropical Medicine, RITM)
マニラ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和61年10月31日(62~66年度)
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
文部省、厚生省
6. 背景・目的
熱帯医学研究所(RITM)は、我が国の無償資金協力により建設され、昭和55年度より昭和62年度までプロジェクト方式技術協力が実施された。同研究所は、マラリア、ジフテリア、破傷風、テング熱、百日咳、B型肝炎等の多様な熱帯性疾患等に対する予防・治療対策の確立を目的としており、フィリピンにおけるこれらの調査・研究・研修を実施する中心的な機関に成長しており、同研究所において蓄積された知識・技術を周辺国にも役立てようとするものである。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 熱帯医学研究所
(昭和55年度~昭和62年度)
無償資金協力

8. 主な研修項目
- (1) 呼吸器感染症診断 (基礎講義及び実習)
 - (2) 腸管感染症診断 (基礎講義及び実習)
9. 参加資格要件
- (1) 医科大学卒で、細菌学またはウイルス学の分野で2年以上の実習経験を有する者
 - (2) 医療分野の研究、研修、または診療に従事する者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数 (昭和62年度)
- 昭和62年10月 5日 ~ 昭和62年10月30日 (26日間)
- *昭和62年度は呼吸器コース、昭和63年度は腸管コースをそれぞれ開催し、毎年交互に実施する。
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 12名 | |
| 実施国 | 4名 | 合計16名 |
12. 割当国
- ビルマ、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、ブルネイ、香港、フィジー、バプア・ニューギニア、トンガ、西サモア、ソロモン諸島、バヌアツ
- (計15カ国)
13. 調査団派遣経緯
- (1) 事前調査 昭和61年 9月
 - (2) 実施協議 昭和61年10月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
中国		1	1
インドネシア		1	1
マレーシア		2	2
タイ		3	3
バブア・ニューギニア		2	2
①周辺国小計		9	9
②実施国(フィリピン)		5	5
③合計(①+②)		14	14

定員	周辺国	12
	実施国	4
	合計	16

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
山口恵三	細菌	62. 9.30~62.10.20	長崎大学医学部附属病院
沼崎義夫	ウイルス	62.10.19~62.10.31	国立仙台病院

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Ms. Irene Camalro Lint	ロタウイルス	63. 2.29~63. 5.30	札幌医科大学
Mr. Jose Marie B. Capellan	熱帯医学	62. 6.22~62. 9.23	国立仙台病院

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

建設プロジェクト管理

Regional Training Course in Construction Project
Management in Building

1. 実施国名 シンガポール共和国
2. 実施機関名及び所在地
シンガポール・ポリテクニック (Singapore Polytechnic)
シンガポール
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和58年10月 1日 (R/D) 期限の記載なし
昭和62年 3月30日 (M/D) 昭和62年度で終了
4. 実施回数 5回
5. 国内関係省庁及び関係機関
建設省
6. 背景・目的
アセアン諸国は、加速的な経済発展に伴ない建設ブームにあるが、特に建設管理、運営面での人材が不足しており、その養成が急がれている。本コースは、総括的な理論、実務両面を扱い、当該分野のニーズに対応することを目的とする。
なお、昭和61年度はアセアン太平洋人造り協力緊急行動計画の一環として、南太平洋諸国も割当国に加えた。
7. 他の技術協力との関係
なし

8. 主な研修項目
 - (1) Decision Making Models
 - (2) Construction Planning and Cost Control
 - (3) Construction Technology
 - (4) Business Organization

9. 参加資格要件
 - (1) 設計、建設、もしくは土木分野の学位を有する者
 - (2) 建設プロジェクト管理に従事する者
 - (3) 5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 3月14日 ~ 昭和63年 3月26日 (13日間)

11. 定員
周辺国 20名
実施国 4名 合計24名

12. 割当国
インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイ
(計5カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和58年7月
 - (2) 実施協議 昭和58年9月
 - (3) 研修管理 昭和59年3月
 - (4) 評価 昭和63年3月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61	62
インドネシア		28	6	6	6	4	6
マレーシア		11	2	1	2	3	3
フィリピン		9	4		5		
タイ		21	4	5	4	2	6
ブルネイ		4		2		2	
クック諸島		1				1	
フィジー		1				1	
バブア・ニューギニア		1				1	
トンガ		1				1	
ソロモン諸島		2				2	
①周辺国小計		79	16	14	17	17	15
②実施国 (シンガポール)		30	6	6	6	6	6
③合 計 (①+②)		109	22	20	23	23	21

定 員	周辺国	16	18	18	22	20
	実施国	4	4	4	4	4
	合 計	20	22	22	26	24

(2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61	62
人数	2	2	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
友森剛二	建設プロジェクト管理	63. 3.17～63. 3.29	建設省 大臣官房
奥沢浩志	建設プロジェクト管理	63. 3.17～63. 3.29	建設省 関東地方建設局

(3) カウンターパート受入

年度	58	59	60	61	62
人数	1	-	-	-	-

(4) 単独機材供与

年 度	金 額	主 要 機 材
—	— 千円	—

電 気 通 信

Group Training Course in Telecommunication Technology

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
モンクット王工科大学ラカバン校
(King Mongkut's Institute of Technology-Ladkrabang, KMITL)
バンコク
3. R/D等の署名日と協力期限
在外公館を通じて協議、実施したためR/Dは締結しなかった。
4. 実施回数 11回
5. 国内関係省庁及び関係機関
郵政省、日本電信電話(NTT)、国際電信電話(KDD)
6. 背景・目的
電気通信は社会開発等の上で必須のインフラストラクチャーの1つであり、開発途上国でもその整備、拡充が進んでいる。
我国は昭和36年度タイ政府に対しモンクット王工科大でプロジェクト協力を開始し、その後無償資金協力で建物を建設した。これら協力の成果を一層活用すべく周辺諸国に対し昭和52年度より第三国研修を実施している。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - モンクット王工科大学
(昭和36年度～昭和58年度)
個別専門家派遣(昭和61年度～継続中)

8. 主な研修項目
- (1) 電気通信一般
 - (2) 有線電信及び無線通信（グループ別）
 - (3) 先端技術（デジタル交換、データ通信）
9. 参加資格要件
- (1) 理工系の大卒もしくは同等の能力を有する者
 - (2) 電気通信の分野で少なくとも3年間の実務経験を有する者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 健康で英語が堪能な者
10. 期間・日数（昭和62年度）
昭和63年 1月11日 ～ 昭和62年 3月 7日 （57日間）
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 20名 | |
| 実施国 | 5名 | 合計25名 |
12. 割当国
バングラデシュ、ブータン、ビルマ、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、モルディヴ、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、ブルネイ、イラン、モーリシャス、フィジー、バプア・ニューギニア、西サモア、ヴァヌアツ、
（計20カ国）
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 研修管理 | 昭和55年11月 |
| (2) 研修管理 | 昭和59年 3月 |
| (3) 評 価 | 昭和63年 3月 |

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
バングラデシュ		8		1		4				1		1	1
ブータン		5				1		1	1			2	
ビルマ		4								3	1		
中国		11				2	2	3		2			2
インドネシア		17	2	2	1	2		3			4	2	1
韓国		5					1	1		1			2
マレーシア		11	2					2		1	3	2	1
モルディヴ		5			1					1	1	1	1
ネパール		11	1	1	2	2			2		1	1	1
パキスタン		6					1	1	2	1	1		
フィリピン		16	3	2	2	2	1	1		2	1	1	1
シンガポール		6	2		1	1	1						1
スリ・ランカ		18	2	2	1	3		1	2	1	2	2	2
ブルネイ		8					1	1	1	2	2	1	
アフガニスタン		4	2	2									
イラン		8	2		1		1		2	2			
フィジー		4						1		1		1	1
バプア・ニューギニア		4					2		2				
西サモア		2											2
ソロモン諸島		2											2
ヴァヌアツ		2										2	
①周辺国小計		157	16	10	9	17	10	15	12	18	16	16	18
②実施国(タイ)		29	0	0	0	2	3	3	4	4	4	5	4
③合計(①+②)		186	16	10	9	19	13	18	16	22	20	21	22

定員	周辺国		20	20	20
	実施国		2	4	5
	合計		20	22	24

(2) 専門家派遣

年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	1	2	3	3	2	2	3	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
吉岡満	データ通信	63. 2.13~63. 3. 8	国際電信電話社
岡本國弘	デジタル交換	63. 2.15~63. 2.24	日本電信電話社

(3) カウンターパート受入

年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
58	千円 49,562	デジタル電子交換機 付属機器

皮膚病学

Diploma Course in Dermatology

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
国立皮膚病研究所 (Institute of Dermatology)
バンコク
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和58年 8月10日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 4回
5. 国内関係省庁及び関係機関
文部省・順天堂大学医学部
6. 背景・目的
アジア太平洋地域では、高温多湿の気候風土から皮膚病の発生率が高く、患者数は内科、外科についている。既に、日本ではほぼ制圧されたライ、皮膚結核、梅毒の三大業病が問題となっている。
これに対し専門教育を受けた皮膚科医師は極端に少なく、東南アジアで最も進んでいるタイでも人口150万人に1人の割合となっている。因みに、ビルマ、ネパール、フィジー他は10名以下と、圧倒的に量が不足している。
このような背景下で1972年に設立された国立皮膚病研究所では、1976年から1983年にかけて主にアジア太平洋地域を対象に皮膚科専門医育成3ヶ月コースが実施されてきたが、同コースの質的、量的拡大を希望するタイ側の要請に基づき、10ヶ月の正式な専門医資格修得コースを発足することとなった。
7. 他の技術協力との関係
6. で記述の皮膚科専門医育成3ヶ月コース(1978年～1983)に個別専門家を派遣。

8. 主な研修項目
 - (1) Clinical dermatology
 - (2) Tropical dermatology
 - (3) Investigative dermatology

9. 参加資格要件
 - (1) 医学博士であること。
 - (2) 政府機関において、1年以上の実務経験を有する者。
 - (3) 45才以下の者。
 - (4) 英語が堪能で健康なもの。

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和62年 4月 6日～昭和63年 2月 5日(10ヶ月間)

11. 定員
周辺国 14名
実施国 7名 合計21名

12. 割当国
バングラデシュ、ブータン、ビルマ、中国、インド、インドネシア、
韓国、マレーシア、モルディブ、パキスタン、フィリピン、
シンガポール、スリ・ランカ、ブルネイ、フィジー、
バブア・ニューギニア、
(計16カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和58年 3月
 - (2) 実施協議 昭和59年 8月
 - (3) 研修管理 昭和59年12月、昭和61年 1月、
昭和62年 2月、4月、昭和63年2月、4月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61	62
バングラデシュ		4	2	1		1	
ブータン		1		1			
中国		8	1	2	休	3	2
インド		2		2			
インドネシア		6	1	1		1	3
マレーシア		1		1			
モルディブ		1					1
ネパール		6	1	3		1	1
バキスタン		2	1	1	止		
フィリピン		5	1	1		1	2
スリ・ランカ		4		1		1	2
①周辺国小計		40	7	14		8	11
②実施国(タイ)		28	7	8		7	6
③合計(①+②)		68	14	22		15	17

定員	割当国	14
	実施国	7
	合計	21

(2) 専門家派遣

年度	58	59	60	61	62
人数	8	8	-	8	8

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
鈴木啓之	皮膚病	62. 4.19~62. 5. 3	日本大学
西川武二	皮膚病	62. 7.21~62. 8. 1	慶応義塾大学
四岡清	皮膚病	62. 8.10~62. 8.22	北里大学
宗像醇	皮膚病	62. 9.12~62. 9.26	(財) 博慈会記念病院
新妻寛	皮膚病	62.10.11~62.10.23	東海大学
大河原章	皮膚病	62.11. 8~62.11.21	北海道大学
水野信行	皮膚病	62.12.19~63. 1. 1	名古屋市立大学
三島豊	皮膚病	63. 1.16~63. 1.29	神戸大学

(3) カウンターパート受入

年度	58	59	60	61	62
人数	1	1	-	2	0

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
62	千円 37,434	透過型電子顕微鏡

稲作技術普及

Group Training Course in Rice Cultivation Technique
and Extention (Rice Based Cropping System)

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
農業局スハンブリ訓練センター
(Suphan-buri Experiment and Training Center, Farming System
Research Institute, Department of Agriculture)
バンコク (スハンブリ)
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和61年 4月 8日 (R/D) アセアン太平洋人づくり緊急行動
計画の一環として1回実施
昭和62年 8月25日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 2回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省、JICA筑波国際農業研修センター
6. 背景・目的
昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋
洋人づくり協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロ
ジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つとして実施された
が、翌62年度より一般の条件として継続実施されることとなった。
アセアン・太平洋域内各国は水田地帯における生産性増大を目的として
灌漑面積の拡大、水田の多期化等の高度利用を進めており、それに伴う
高度な稲作栽培技術、水田の利用技術等の確立と普及が急務となってい
る。
本コースは農業普及員等を対象に熱帯・亜熱帯地域における高収量をめ
ざした稲作栽培、作付体系等の水田の高度利用技術及びその普及技術を
修得せしめることを目的とする。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 灌漑農業開発計画
(昭和52年度～昭和60年度)

8. 主な研修項目
- (1) 栽培
 - (2) 土壌肥料
 - (3) 作物生理
 - (4) 農業機械
9. 参加資格要件
- (1) 大学卒もしくは同等の学力を有する者
 - (2) 稲作分野の訓練或は普及に従事し、実務経験3年以上の者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年10月26日 ~ 昭和62年12月18日 (54日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 12名 | |
| 実施国 | 4名 | 合計16名 |
12. 割当国
- バングラデシュ、ブータン、ビルマ、インド、インドネシア、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、ブルネイ、クック諸島、フィジー、ナウル、ニウエ、バプア・ニューギニア、トンガ、西サモア、キリバス、トゥバル、ソロモン諸島、ヴァヌアツ、
- (計22カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 事前調査 | 昭和60年12月 |
| (2) 実施協議 | 昭和61年 3月 |

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	61	62
バングラデシュ		1		1
インド		2		2
インドネシア		2	2	
マレーシア		2	1	1
ネパール		1		1
フィリピン		1		1
ブルネイ		2	2	
フィジー		1	1	
①周辺国小計		12	6	6
②実施国(タイ)		6	2	4
③合計(①+②)		18	8	10

定員	周辺国	12	12
	実施国	2	4
	合計	14	16

(2) 専門家派遣

年度	61	62
人数	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
千田徳夫	栽培	62.10.28~62.11.7	JICA筑波国際農業研修センター
古谷正	稲作機械化	62.11.27~62.12.11	生物系特定産業技術研究推進機構

(3) カウンターパート受入

年度	61	62
人数	-	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Chanuan Ratanawaraha	稲作	62.10.13~62.10.23	JICA筑波国際農業研修センター

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	千円	-

コミュニティフォレストリー

Regional Training Course in Community Forestry
Development Techniques

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
林野局造林研究訓練センター
(Forest Research and Training Center Royal Forest Department)
バンコク
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和61年 4月 8日 (R/D) アセアン太平洋人づくり緊急行動
計画の一環として1回実施
昭和62年10月30日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 2回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省(林野庁)
6. 背景・目的
昭和60年7月開催されたASEAN拡大外相会議でASEAN・太平洋人づくり協力・緊急行動計画の実施が決定され、日本は15件のプロジェクトに参加の意志を表明した。本件はその1つとして実施されたが、翌62年度より一般の案件として継続実施されることとなった。熱帯・亜熱帯に位置するアセアン諸国においては、焼畑移動耕作等により急速に森林が破壊され、森林資源の保持及び国土保全上、草地化した森林跡地等を造林していくことが急務となっており、その対処としてコミュニティ・フォレストリーが注目されている。
本コースでは、コミュニティ・フォレストリーに係る事例研究等を通じて地域の自然的、社会的に多様な条件下でコミュニティ・フォレストリーを成功させる手法を追求することを最終目標に置いている。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 造林研究訓練計画
(昭和56年度～昭和66年度)

8. 主な研修項目
- (1) コミュニティー・フォレストリーの概念と実績
 - (2) 小規模造林技術
 - (3) コミュニティー・フォレストリーの計画手法と普及
9. 参加資格要件
- (1) 大学卒或は短大卒もしくは同等の学力を有する者
 - (2) コミュニティー・フォレストリー或は造林プロジェクトに従事し、実務経験3年以上の者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和63年 3月27日 ~ 昭和63年 4月29日 (34日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 15名 | |
| 実施国 | 0名 | 合計15名 |
12. 割当国
- ビルマ、インドネシア、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリ・ランカ、ブルネイ、クック諸島、フィジー、ナウル、ニウエ、バブア・ニューギニア、トンガ、西サモア、キリバス、トゥヴァル、ソロモン諸島、ヴァヌアツ
(計20カ国)
13. 調査団派遣経緯
- (1) 事前調査 昭和60年12月
 - (2) 実施協議 昭和61年 3月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	61	62
インドネシア		6	2	4
マレーシア		3	2	1
フィリピン		1	1	
フィジー		1	1	
トンガ		1	1	
西サモア		1	1	
ソロモン諸島		2	1	1
ヴァヌアツ		1		1
①周辺国小計		16	9	7
②実施国(タイ)		7	3	4
③合計(①+②)		23	12	11

定員	周辺国	12	15
	実施国	5	0
	合計	17	15

(2) 専門家派遣

年度	61	62
人数	1	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
池田俊弥	コミュニティ フォレストリー	63. 3.30~63. 4.29	林業試験場

(3) カウンターパート受入

年度	61	62
人数	-	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr.Soontorn Manee	コミュニティ フォレストリー	62. 9. 1~62.10.11	林野庁

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

プライマリー・ヘルス・ケア

Master's Degree Programme in Primary Health Care
Management (M.P.H.M.)

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
プライマリー・ヘルス・ケア アセアン訓練センター、マヒドン大学
(ASEAN Training Center for Primary Health Care, ATC/PHC,
Mahidol University)
バンコク (ナコンパトム)
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 3月25日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
文部省、厚生省、東京大学、東邦大学、国立公衆衛生院
6. 背景・目的
PHCは開発途上国の保健システム向上を主眼にした施策であり、東南アジアはPHCのターゲット地域である。周辺国のPHCに対するニーズは年々高まっており、かかる状況のもとアセアン人造り計画の1つであるATC/PHCにおいて、PHCのPlanning, Programming, Managementにおけるリーダーシップ及び知識、手法、経験を高めることを目的とした10ヶ月間のマスターコースが開始されることとなった。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - PHC訓練センター
(昭和57年度～昭和64年度)
無償資金協力

8. 主な研修項目
- (1) Principles of Primary Health Care Development
 - (2) Health Information Management
 - (3) Epidemiology Studies in Health Systems
 - (4) Management of Environmental Health Programmes
 - (5) Health Economics
 - (6) Research Methodology
 - (7) Computerization of Health Information
 - (8) Socio-economic Cultural Perspective in PHC
 - (9) Programme Planning and Evaluation
 - (10) Situation Analysis of Health and Development
 - (11) Organizational Behaviour
 - (12) Health Manpower Management
 - (13) Health Leadership Development
9. 参加資格要件
- (1) M.D., D.D.S., D.V.M.の学位を有する者あるいはCo-Medical Specialistであること
 - (2) 同分野で、実務経験3年以上の者
 - (3) 45才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年 8月31日 ~ 昭和63年 6月30日(10ヶ月間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 12名 | |
| 実施国 | 4名 | 合計16名 |
12. 割当国
- バングラデシュ、ブータン、ビルマ、インド、インドネシア、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、ブルネイ、バブア・ニューギニア
- (計12カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | | |
|-----------|-------|----|
| (1) コンタクト | 昭和61年 | 7月 |
| (2) 事前調査 | 昭和61年 | 9月 |
| (3) 実施協議 | 昭和62年 | 3月 |

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
バングラデシュ		1	1
中国		2	2
インド		3	3
インドネシア		4	4
ネパール		1	1
フィリピン		1	1
①周辺国小計		12	12
②実施国(タイ)		4	4
③合計(①+②)		16	16

定員	周辺国	12
	実施国	4
	合計	16

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	4

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
豊川裕之	公衆衛生	62.11.29~62.12.13	東京大学
川田智恵子	衛生教育	63. 3.20~63. 4. 1	東京大学
金森雅夫	情報処理	63. 3.28~63. 4.11	厚生省 国立公衆衛生院
星旦二	情報処理	63. 3.28~63. 4.11	厚生省 国立公衆衛生院

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

会計検査セミナー

Procurement of Supplies and Services Audit Requirement

1. 実施国名 タイ王国
2. 実施機関名及び所在地
タイ会計検査院
(Office of Auditor General of Thailand)
バンコク
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年11月30日(R/D) 1回限り
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
会計検査院
6. 背景・目的
途上国における政府関係機関による物品及びサービスの購入額はかなり大きなものであるため、アジア地域の会計検査機関の連盟によるA S O S A I (Asian Organization of Supreme Audit Institutions) は加盟国を対象にした検査手法のセミナーを計画した。昭和62年度、タイ政府はその主催国となったが、途上国からの参加に必要な経費につきJ I C Aに援助を求めてきたものである。
7. 他の技術協力との関係
なし

8. 主な研修項目
- (1) Procurement Management System
 - (2) Procurement Audit Procedures
 - (3) Audit of Procurement Financed by International Lending Institutions
9. 参加資格要件
- (1) 会計検査業務につき10年以上の経験を有する者
 - (2) セミナー終了後自国の同分野スタッフを教育し得る者
 - (3) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年12月14日 ~ 昭和62年12月23日 (10日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 19名 | |
| 実施国 | 0名 | 合計19名 |
12. 割当国
- バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、大韓民国、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリ・ランカ、ブルネイ、イラク、ジョルダン、クウェイト、サウディ・アラビア、イエメン、アラブ首長国連邦、パプア・ニューギニア、サイプラス
(計19カ国)
13. 調査団派遣経緯
- なし

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
バングラデシュ		1	1
中国		1	1
インド		1	1
インドネシア		1	1
大韓民国		1	1
マレーシア		1	1
ネパール		1	1
バキスタン		1	1
フィリピン		1	1
スリ・ランカ		1	1
ブルネイ		1	1
イラク		1	1
イエメン		1	1
アラブ首長国連邦		1	1
パプア・ニューギニア		1	1
サイプラス		1	1
①周辺国小計		16	16
②実施国(タイ)		0	0
③合計(①+②)		16	16

定員	周辺国	19
	実施国	0
	合計	19

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
岡本喜代志	会計検査	62.12.11~62.12.26	会計検査院
田中鶴昭	会計検査	62.12.11~62.12.26	会計検査院

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

(2) 中近東・アフリカ

看護教育

International Course on Nurse Training

1. 実施国名 エジプト・アラブ共和国
2. 実施機関名及び所在地
保健省 (Ministry of Health) ローダ教育技術センター
カイロ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和60年 3月28日 (M/U) 期限の記載なし
4. 実施回数 3回
5. 国内関係省庁及び関係機関
聖路加看護大学
6. 背景・目的
アフリカ地域では極端に看護婦が不足しており、特に公衆衛生看護分野の指導者育成が急務である。
一方、昭和59年8月に訪日したブトロス・ガリ・エジプト外務担当国務大臣より日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想の提案があった。右提案に対応すべく、前述の状況を勘案し看護教育第三国研修を実施することとなった。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 看護教育センター
(昭和53年度～昭和58年度)
プロジェクト協力 - カイロ大学小児病院
(昭和58年度～昭和63年度)

8. 主な研修項目
- (1) カントリーレポート
 - (2) 看護・保健活動の世界的動向
 - (3) 看護活動
 - (4) 看護教育
 - (5) プライマリーヘルスケア
9. 参加資格要件
- (1) State Register Nurses の資格を有する者
 - (2) 看護分野で5年以上の実務経験のある者
 - (3) 看護業務または看護教育に従事している者
 - (4) 30才から50才までの者
 - (5) 英語の堪能な者
 - (6) 健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年11月 1日 ~ 昭和62年12月 3日 (33日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 20名 | |
| 実施国 | 10名 | 合計30名 |
12. 割当国
- アルジェリア、モロッコ、スーダン、チュニジア、アンゴラ、ブルンジ、カメルーン、コモロ、コンゴ、ジブティ、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、象牙海岸、ケニア、リベリア、マダガスカル、モーリタニア、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、シェラ・レオーネ、ソマリア、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザイール
- (計29カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 事前調査 | 昭和59年12月 |
| (2) 実施協議 | 昭和60年 3月 |
| (3) 研修管理 | 昭和60年10月 |
| (4) 研修管理 | 昭和62年11月 |

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	60	61	62
スーダン		4	1	1	2
アンゴラ		2		1	1
ベナン		1	1		
カメルーン		3	1	1	1
エチオピア		3	1		2
ガーナ		3	1	1	1
ケニア		2	1	1	
リベリア		2		1	1
マダガスカル		2		1	1
ナイジェリア		4	1	1	2
ルワンダ		3	1	1	1
セイシェル		1		1	
シエラ・レオーネ		3	1	1	1
ソマリア		6	2	2	2
スワジランド		1		1	
タンザニア		6	3	1	2
ウガンダ		2	1	1	
ザンビア		2		2	
ジンバブエ		2	2		
①周辺国小計		52	17	18	17
②実施国(エジプト)		27	8	9	10
③合計(①+②)		79	25	27	27

定員	周辺国	20
	実施国	10
	合計	30

(2) 専門家派遣

年度	60	61	62
人数	2	2	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
近藤潤子	看護教育	62.11.6~62.11.11	聖路加看護大学

(3) カウンターパート受入

年度	60	61	62
人数	2	1	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Ms.Nawal Mohamed Ahmed Kadous	看護行政	62. 8.16~62. 9.11	聖路加看護大学

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

船 員 教 育

International Course on Maritime Education and Training

1. 実施国名 エジプト・アラブ共和国
2. 実施機関名及び所在地
アラブ海運大学校 (Arab Maritime Transport Academy, AMTA)
アレキサンドリア
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和60年 3月28日 (M/U) 期限の記載なし
4. 実施回数 3回
5. 国内関係省庁及び関係機関
運輸省
6. 背景・目的
アラブ海運大学校 (AMTA) は、アラブ諸国の自国産出油の自力輸送及び国際収支の改善のため自国商船隊を増強することを目的として外航船舶乗組員及び陸上勤務者の養成を目指すべく設立され、我国は昭和51年度より昭和57年度にかけて船員訓練センター、航海学部、機関学部において協力を行なった。
昭和59年8月に訪日したプトロス・ガリ・エジプト外務担当国務大臣より、日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想の提案がなされ、右提案に対応し、研修実施能力の高いAMTAでアフリカ諸国を対象に船舶乗務員の養成のため次のテーマで第三国研修を実施することとなった。

昭和60年度 航海機器及び舶用機関の発展に関するセミナー
昭和61年度 船舶用ディーゼルエンジン運転保守
昭和62年度 航海機器概論
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - アラブ海運学校
(昭和51年度～昭和57年度)

8. 主な研修項目
- (1) 最近の電子航行機器の動向
 - (2) 訓練船における電子航海実習
9. 参加資格要件
- (1) 海運の分野における相応な経験を有する上級技術者
 - (2) 25才以上の者
 - (3) 英語に堪能な者
 - (4) 健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年11月21日 ~ 昭和62年12月10日 (20日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 20名 | |
| 実施国 | 0名 | 合計20名 |
12. 割当国
- アルジェリア、モロッコ、スーダン、チュニジア、アンゴラ、
 カメルーン、コモロ、コンゴ、ジブティ、エチオピア、ガボン、
 ガンビア、ガーナ、ギニア、象牙海岸、ケニア、リベリア、
 マダガスカル、モーリタニア、ナイジェリア、セネガル、シェラ・
 レオーネ、ソマリア、タンザニア、トーゴ、ザイール
 (計26カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 事前調査 | 昭和59年12月 |
| (2) 実施協議 | 昭和60年 3月 |
| (3) 研修管理 | 昭和60年10月 |
| (4) 研修管理 | 昭和62年11月 |

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	60	61	62
アルジェリア		1			1
モロッコ		2		1	1
スーダン		2	1	1	
チュニジア		1		1	
ベナン		1	1		
カメルーン		2	2		
ジブティ		2		1	1
エチオピア		1			1
ガボン		3	2		1
ガンビア		3	1	1	1
ガーナ		5	2	2	1
ギニア		2			2
象牙海岸		2	1	1	
ケニア		1	1		
リベリア		2		1	1
マダガスカル		2		1	1
ナイジェリア		3	2		1
セネガル		3	2		1
シエラ・レオーネ		1			1
ソマリア		2		1	1
タンザニア		2		2	
トーゴ		4	2	1	1
ザンビア		2	2		
①周辺国小計		49	19	14	16
②実施国 (エジプト)		0	0	0	0
③合計 (①+②)		49	19	14	16

定 員	周辺国	20
	実施国	0
	合計	20

(2) 専門家派遣

年度	60	61	62
人数	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
米澤弓雄	船員教育	62.11.18~62.12.13	運輸省 海技大学校
池上二郎	船員教育	62.11.18~62.12.13	運輸省 航海訓練所

(3) カウンターパート受入

年度	60	61	62
人数	1	1	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. El-Tabaa Mowafak Mohamed Zaki	航海援助	62. 8.23~62.10.14	海技大学校

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

稲 作

International Course on Rice Cultivation Techniques

1. 実施国名 エジプト・アラブ共和国
2. 実施機関名及び所在地
農林省国際農業研修センター（EICA）
ギザ（カイロ）
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 7月 5日（M/U） 昭和62～66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省、JICA筑波国際農業研修センター
6. 背景・目的
アフリカ地域では食糧事情の悪化に伴ない、近年稲作に対する関心がとみに高まっているが、かなり基本的なレベルで栽培上の問題に直面している。
他方、昭和59年8月に訪日したブトロス・ガリ・エジプト外務担当国務大臣は日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想を提唱し、我が方はこれに対応すべく60年度以降船員教育及び看護教育分野で2つの第三国研修を実施してきたところ、61年5月同大臣は更に三角協力の拡大を要請越した。
これを受け、本コースを実施することとなったが、初年度はセミナー形式として各国の稲作の現状と問題点を把握し、これを踏まえて、2年目以降実習中心の研修を行なうこととした。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 米作機械化計画
（昭和56年度～昭和64年度）
個別専門家派遣 - 水稻育種
（昭和62年度～昭和64年度）

8. 主な研修項目
 - (1) 日本及びアジアの稲作事情紹介
 - (2) エジプトにおける稲作事情の紹介及び視察
 - (3) カントリーレポート
 - (4) 各参加国の稲作に係る問題点等を踏まえた討議

9. 参加資格要件
 - (1) 大学卒業または同等のレベルの者
 - (2) 稲作分野で実務経験のある高級官吏
 - (3) 英語の堪能な者
 - (4) 健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和62年11月14日 ～ 昭和62年12月10日 (27日間)

11. 定員
周辺国 18名
実施国 2名 合計20名

12. 割当国
スーダン、カメルーン、チャード、ガーナ、ギニア・ビサオ、ケニア、
リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、ナイジェリア、ルワンダ、
セネガル、タンザニア、ブルキナ・ファソ、ザイール、ザンビア
(計17カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) コンタクト 昭和62年 1月
 - (2) 事前調査 昭和62年 4月
 - (3) 実施協議 昭和62年 6月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
スーダン		1	1
チャード		1	1
ガーナ		2	2
リベリア		2	2
マダガスカル		1	1
マラウイ		1	1
マリ		1	1
ルワンダ		1	1
セネガル		1	1
タンザニア		1	1
①周辺国小計		12	12
②実施国(エジプト)		2	2
③合計(①+②)		14	14

定員	周辺国	18
	実施国	2
	合計	20

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
水沢芳名	稲作	62.11.11~62.11.29	恵泉女学園短期大学
阿部登	稲作	62.11.11~62.12.13	国際協力事業団特別嘱託

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

内 視 鏡

Regional Training Course in Endoscopy of Gastroenterology

1. 実施国名 象牙海岸共和国
2. 実施機関名及び所在地
トレッシュビル大学病院
(University Hospital Center of Treichville)
アビジャン
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和59年 4月16日(R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 4回
5. 国内関係省庁及び関係機関
自治医科大学
6. 背景・目的
消化器及び肝臓疾患の診断に於て内視鏡の必要性及び重要性は広く認められているところである。象牙海岸に於ても近年消化器疾患の患者数が増大し、内科部門での消化器内視鏡診断がますます重要となってきた。このような事情は他の西アフリカ諸国でも同様で、研修実施機関のトレッシュビル病院医療センターには近隣諸国から内視鏡診断のため、多くの患者が訪れている。
このため本コースでは、西アフリカ諸国の医療レベルの向上に貢献すべく、当該分野の人材養成を行うことを目的としている。
7. 他の技術協力との関係
 - (1) 単独機材供与(昭和54、57年度)
 - (2) 研修員受入 (昭和55、57、62年度)
 - (3) 医療機材整備計画(昭和61年度無償)

8. 主な研修項目
 - (1) 基礎講義
 - (2) 内視鏡の操作、メンテナンス
 - (3) 実習 ①上部消化管検査
②下部消化管検査
③腹腔検査

9. 参加資格要件
 - (1) 医学博士号を有する者
 - (2) 公共機関で働く者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 仏語が堪能で健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 1月 7日 ~ 昭和63年 4月 7日 (92日間)

11. 定員
周辺国 8名
実施国 2名 合計10名

12. 割当国
ベナン、ブルンディ、カメルーン、中央アフリカ、チャード、ガボン、
ギニア、マリ、ニジェール、ルワンダ、トーゴ、ブルキナ・ファソ
(計12カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和58年 7月
 - (2) 実施協議 昭和59年 4月
 - (3) 研修打合せ 昭和61年10月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	59	60	61	62
ベナン		6	1	2	2	1
ブルンディ		1			1	
カメルーン		1		1		
中央アフリカ		1		1		
チャード		3		1		2
コンゴ		1		1		
ガボン		1			1	
ギニア		1				1
マダガスカル		1			1	
マリ		2		1		1
ニジェール		2	1			1
セネガル		2	2			
トーゴ		3	1	1		1
ブルキナ・ファソ		1				1
①周辺国小計		26	5	8	5	8
②実施国 (象牙海岸)		8	2	3	0	3
③合計 (①+②)		34	7	11	5	11

定 員	周辺国	8	10	8
	実施国	1	2	2
	合計	9	12	10

(2) 専門家派遣

年度	59	60	61	62
人数	4	4	3	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
川崎隆志	内視鏡保守管理	63. 1.28~63. 2.10	妹町田製作所
荒井博義	腹腔鏡	63. 3. 1~63. 3.16	自治医科大学附属病院
笠野哲夫	直腸鏡	63. 3.22~63. 4. 6	自治医科大学附属病院

(3) カウンターパート受入

年度	59	60	61	62
人数	1	2	1	-

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
59	千円 21,265	内視鏡
61	28,500	超音波診断装置他、ぼうこう鏡 大腸ファイバースコープ、消化管ファイバースコープ

デジタル・マイクロウェーブ

Regional Training Course in Digital Microwave Radio Engineering

1. 実施国名 ケニア共和国
2. 実施機関名及び所在地
 郵電公社中央訓練学校
 (Kenya Posts and Telecommunications Corporation, Central
 Training School, KPTC/GTS)
 ナイロビ (ムバガチ)
3. R/D等の署名日と協力期限
 昭和55年12月13日 (M/M) 昭和55～58年度
 昭和59年 3月 7日 (M/M)
 昭和61年12月 8日 (S/D) 評価結果の要約、新R/Dの案を
 別添
 昭和62年 7月 9日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 8回
5. 国内関係省庁及び関係機関
 郵政省、日本電信電話株式会社 (NTT)、国際電信電話株式会社 (KDD)
6. 背景・目的
 第二次大戦直後、英国政府は東アフリカ地域における通信、運輸等の諸
 機関を統括する機構 (東アフリカ高等弁務官) を創設しナイロビに郵電
 本部を1949年総合訓練学校をおのおの設置した。同校は1960年
 中央訓練学校 (CTS) と改称され、基礎分野を中心に訓練を行なって
 きた。
 他方、国際電気通信連合 (ITU) のイニシアティブにより PANAF
 TELプロジェクト (汎アフリカ電気通信網) が、推進中のところ、
 同プロジェクトの促進のためマイクロウエーブ分野の技術者を養成する
 ことが必要となり、昭和54年度から第三国研修が開始された。
 その後、東アフリカ唯一のコースとして回を重ねたが、昭和62年度よ
 り内容の重点をアナログからデジタル方式に移し、新たなフェイズで
 継続することとなった。
7. 他の技術協力との関係
 なし

8. 主な研修項目
- (1) 電話伝送
 - (2) FDM機器測定実習
 - (3) デジタル無線伝送及びシステム
 - (4) デジタルマイクロウェーブ設計演習
 - (5) 衛星通信
 - (6) 光ファイバー伝送
9. 参加資格要件
- (1) 電気通信あるいは電気・電子工学専攻の大卒、もしくは同程度の知識を有する者
 - (2) 電気通信分野において3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 英語が堪能で健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年10月12日 ～ 昭和62年12月11日 (61日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 18名 | |
| 実施国 | 5名 | 合計23名 |
12. 割当国
- スーダン、ボツワナ、エチオピア、ガンビア、ガーナ、レソト、リベリア、マラウイ、モーリシャス、ナイジェリア、セイシェル、シェラ・レオーネ、ソマリア、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、シンバブエ
- (計18カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 事前協議 | 昭和54年12月 |
| (2) 実施協議 | 昭和55年11月 |
| (3) 実施協議 | 昭和57年12月 |
| (4) 評価 | 昭和59年2月 |
| (5) 研修管理 | 昭和59年12月 |
| (6) 評価 | 昭和61年12月 |
| (7) 研修管理 | 昭和62年11月 |

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	54	55	56	57	58	59	60	61	62
スーダン		2			1					1	
エチオピア		5			1			1	1	1	1
ガンビア		1									1
ガーナ		4					休	1	1	1	1
レソト		7		1	1	1		1	2		1
リベリア		2								1	1
マラウイ		7		2	1	1		1	1	1	
モーリシャス		1									1
ナイジェリア		2						1		1	
シェラ・レオーネ		1									1
ソマリア		2			1						1
スワジランド		6		1	1	1			1	1	1
タンザニア		8		1	2	1	止	1	1	1	1
ウガンダ		10	1	2	2	1		1	1	1	1
ザンビア		6		1	1	1			1	1	1
ジンバブエ		2								1	1
①周辺国小計		66	1	8	11	6	-	7	9	11	13
②実施国(ケニア)		87	13	15	15	10	-	10	9	8	7
③合計(①+②)		153	14	23	26	16	-	17	18	19	20

定 員	周辺国		10	-		13	18
	実施国		15	-		9	5
	合計		25	-		22	23

(2) 専門家派遣

年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	1	3	4	4	休	3	3	3	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
山本賢蔵	衛星通信	62.10.20~62.11.9	国際電信電話株
山崎尚男	無線伝送	62.11.1~62.12.16	国際協力専門員
豊義秀	無線伝送	62.11.10~62.12.16	日本電信電話株

(3) カウンターパート受入

年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	3	1	1	休	2	2	2	2

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Francis Oduori Makokha	マイクロウェーブ	63.1.7~63.3.18	NTT (鈴鹿学園)
Mr. John Okimu Cameltus Magugi	マイクロウェーブ	63.1.7~63.3.18	NTT (鈴鹿学園)

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
56	千円 25,688	マイクロ波周波数カウンター シグナルジェネレーター マイクロウェーブリングアナライザー オートマチックホワイトノイズ
62	48,829	マイクロ波送受信装置 多重化装置 計測機器類 パソコン

(3) 中南米

工業電気・電子工学

Regional Training Course in Applied Electronic Circuit
and Regional Training Course in Micro Computer

1. 実施国名 ブラジル連邦共和国
2. 実施機関名及び所在地
 S E N A I (Servico Nacional de Aprendizagem Industrial)
 ベロ・オリゾンテ (ブラジリア南東 630km)
3. R/D等の署名日と協力期限
 昭和60年 5月22日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 3回
5. 国内関係省庁及び関係機関
 労働省
6. 背景・目的
 中南米諸国は工業技術の急速な発展に伴い、中堅技術者が不足しその養成に迫られている。S E N A I (全国工業関係職業訓練機関)はミナス・ジェライス州に電気・電子職業訓練センターを設立し、昭和54年度から昭和59年度にかけて我国の協力(プロジェクト方式技術協力)のもと、現場技能工を指導監督できる技能者の養成に努めてきたが、プロジェクト協力の後半には周辺諸国からの研修員を受入れるまでに至った。
 初回の第三国研修では、同職訓センターで行なっているコースの中でレベルが高く、且つ又、中南米地域の職訓分野でトップレベルにある応用電子回路、マイクロ・コンピューターの2コースを実施した。
7. 他の技術協力との関係
 プロジェクト協力 - S E N A I 電気・電子職業訓練センター
 (昭和54年度～昭和59年度)

8. 主な研修項目
- (1) 応用電子回路
 - ・基礎電子工学
 - ・基礎・応用電子回路
 - ・デジタル回路
 - (2) マイクロ・コンピューター
 - ・デジタル回路
 - ・ソフトウェア（基礎・応用）
 - ・ハードウェア（基礎・応用）
9. 参加資格要件
- (1) 大学卒または、それと同程度の能力を持つ者
 - (2) 工業電気・電子工学の分野で3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 25才から40才までの者
 - (4) ポルトガル語に堪能な者
 - (5) 健康な者
10. 期間・日数（昭和62年度）
昭和62年 8月27日 ～ 昭和62年12月 2日 （98日間）
11. 定員
周辺国 24名（各コース12名）
実施国 8名（各コース 4名） 合計32名
12. 割当国
アルゼンティン、ボリヴィア、チリ、コロンビア、コスタ・リカ
キューバ、ドミニカ共和国、エクアドル、エル・サルヴァドル、
グアテマラ、ガイアナ、ホンデュラス、メキシコ、パナマ、
パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ
（計18カ国）
13. 調査団派遣経緯
- (1) 事前調査 昭和60年 2月
 - (2) 研修管理 昭和60年11月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	60	61	62
アルゼンティン		3	1	1	1
コロンビア		5			5
コスタ・リカ		10	4	3	3
キューバ		1			1
ドミニカ共和国		7	1	2	4
エクアドル		3		2	1
グアテマラ		1			1
パナマ		6	2	2	2
パラグアイ		1	1		
ペルー		5	2	1	2
ウルグアイ		8	2	4	2
ヴェネズエラ		1			1
①周辺国小計		28	13	15	24
②実施国(ブラジル)		9	4	5	3
③合計(①+②)		37	17	20	27

定 員	割当国	16	24
	実施国	8	8
	合計	24	32

(2) 専門家派遣

年度	60	61	62
人数	1	1	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
寺町康昌	マイクロコンピューター	62.10.8~62.12.7	職業訓練大学校

(3) カウンターパート受入

年度	60	61	62
人数	2	1	2

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Geraldo Luis Rodrigues	マイクロコンピューター	62.6.16~62.9.15	職業訓練大学校
Mr. Macario Gomes Rosa	職業訓練視察	62.11.12~62.11.21	

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
--	千円 --	--

窯業／住宅計画・建築技術

- 1) International Training Course on Ceramics
- 2) International Training Course on Housing Technology and Planning

1. 実施国名 ブラジル連邦共和国
2. 実施機関名及び所在地
サンパウロ州技術研究所 (IPT: Instituto de Pesquisas
Technologicas do Estado de Sao Paulo)
サンパウロ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年10月21日(M/M) R/D(案)を別添
昭和62年11月30日(R/D) 昭和62~66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
通産省、建設省
6. 背景・目的
 - 1) 窯業
昨今、ファインセラミック等の新技術が注目を浴びているが、窯業技術の基礎から応用に至るような課程を集中研修で復習或は学習することは、途上国においてはまだまだ重要なことでありその需要もかなりのものである。研修施設の整ったIPTでの研修は当該分野技術者のレベルアップにつながり、ひいては各国窯業産業の発展に大きく貢献することとなろう。
 - 2) 住宅計画・建築技術
近年、人口増加及び都市への人口集中による住宅問題は全世界的に切実なものとなってきている。各国において住宅計画、都市設計に係る人材の育成が急務となっている。併せて、住宅素材の知識、建築技術の向上が防災面及び環境面から必要となっている。
7. 他の技術協力との関係
 - (1) 個別専門家派遣 (31人) 昭和49年度～
 - (2) 単独機材供与(161百万円) 昭和49年度～

8. 主な研修項目

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 窯業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窯業概論 ・ 窯業原料の性状試験 ・ 素地の調整と性状試験 ・ 加飾技術 ・ ファインセラミック ・ 窯業の製造行程 ・ 経済面からみた窯業 | <p>(2) 住宅計画・建築技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本概念 ・ 都市開発 ・ 住宅設計技術 ・ 住宅の工業化技術 ・ 住宅用建築材料 |
|--|--|

9. 参加資格要件

- (1) 窯業
- 1) 割当国政府推薦の者
 - 2) 大学卒または、それと同程度の能力を持つ者
 - 3) 教育機関或は研究機関で研究活動に従事している者
 - 4) 窯業分野で3年以上の実務経験を有するもの
 - 5) 40才までの者
 - 6) ポルトガル語でコースを受講できる健康な者
- (2) 住宅計画・建築技術
- 1) 割当国政府推薦の者
 - 2) 大学卒または、それと同程度の能力を持つ者
 - 3) 現在、政府或は政府関連機関で住宅技術、住宅政策或は都市計画に従事している者
 - 4) 当該分野で3年以上の実務経験を有するもの
 - 5) 40才までの者
 - 6) ポルトガル語でコースを受講できる健康な者

10. 期間・日数(昭和62年度、窯業コース)
 昭和63年 3月14日 ~ 昭和63年 5月27日 (75日間)
 (昭和63年度は住宅計画・建築技術コースを実施)

11. 定員

- | | | | |
|---|---|---------------|---------------|
| <p>(1) 窯業</p> <p>周辺国 9名</p> <p>実施国 3名</p> | <p>(2) 住宅計画・建築技術</p> <p>周辺国 13名</p> <p>実施国 5名</p> | <p>合計 12名</p> | <p>合計 18名</p> |
|---|---|---------------|---------------|

12. 割当国

アルゼンティン、ボリヴィア、チリ、コロンビア、エクアドル、
 パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ
 (計9カ国)

13. 調査団派遣経緯

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| <p>(1) コンタクト</p> <p>(2) 事前調査</p> | <p>昭和62年 5月</p> <p>昭和62年10月</p> |
|----------------------------------|---------------------------------|

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
ボリヴィア		1	1
コロンビア		1	1
エクアドル		2	2
ペルー		1	1
ウルグァイ		1	1
ヴェネズエラ		1	1
①周辺国小計		7	7
②実施国(ブラジル)		4	4
③合計(①+②)		11	11

定員	周辺国	9
	実施国	3
	合計	12

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
植田哲哉	窯業	63. 4. 4~63. 5.11	通産省名古屋工業技術試験所

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr.Waldemar Bon Jonir	窯業	63. 2.23~63. 3. 4	

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
--	千円 --	--

救助 + 消火技術

International Training Course on Rescue and Fire
Fighting

1. 実施国名 ブラジル連邦共和国
2. 実施機関名及び所在地
連邦区消防隊学校 (Corpo de Bombeiros do Distrito Federal)
ブラジリア
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 9月15日 (M/M) R/D (案) を別添
昭和62年10月14日 (R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
自治省消防庁
6. 背景・目的
中南米地域においても都市への人口集中は増加する一方であり併せて建築物の高層化もますます進んでおり、日頃からの安全対策及び災害時の救助技術・体制の確立が不可欠となっている。このことは昭和61年当消防訓練センターで開催された国際セミナー(カナダ、ポルトガル、中央アメリカ諸国参加、イタリアはオブザーバー参加)においても確認され、同地域での救助技術の確立と体制の整備が急務となっている。本コースは、今後当該分野で各国においてリーダーシップをとるべき人材の育成を目的としている。
7. 他の技術協力との関係
(1) 基本設計調査 (3回) 昭和54年度～昭和56年度
(2) 個別専門家派遣(10人) 昭和59年度～昭和60年度

8. 主な研修項目
 - (1) 基礎理論
 - (2) 救助技術
 - (3) 消火技術
 - (4) 水難救助技術
 - (5) 総合訓練

9. 参加資格要件
 - (1) 割当国政府推薦の者。
 - (2) 現在、消防活動に従事しており、将来同分野でキーパーソンとなりうる者。
 - (3) 当該分野で3年以上の実務経験を有するもの。
 - (4) 35才までの者。
 - (5) ポルトガル語でコースを受講できる者。
 - (6) 水泳ができる者。
 - (7) 精神的、肉体的に健康な者。

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 3月21日 ~ 昭和63年 5月19日 (60日間)

11. 定員
周辺国 18名
実施国 7名 合計25名

12. 割当国
アルゼンティン、ボリヴィア、チリ、コロンビア、エクアドル、
パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ
(計9カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) コンタクト 昭和62年 5月
 - (2) 事前調査 昭和62年 9月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
アルゼンティン		2	2
ボリヴィア		2	2
チリ		2	2
コロンビア		2	2
エクアドル		4	4
パラグアイ		2	2
ペルー		2	2
ヴェネズエラ		2	2
①周辺国小計		18	18
②実施国(ブラジル)		7	7
③合計(①+②)		25	25

定員	周辺国	18
	実施国	7
	合計	25

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
熊谷道夫	消防行政	62. 3.15~63. 4.13	消防庁 消防課
新井義男	消火技術	62. 3.15~63. 5.24	東京消防庁
岡崎知博	救助技術	62. 3.15~63. 5.24	横浜市消防局

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Jose Roberto Megale Vale	消防(視察)	63. 2.21~63. 3.11	東京、名古屋、大阪他の消防局

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
—	— 千円	—

胃腸病学

Advance Course in Gastroenterology

1. 実施国名 チリ共和国
2. 実施機関名及び所在地
保健省パウラ・ハラケマダ病院胃癌診断センター
(Gastric Cancer Center in Paula Jaraquemada Hospital,
Ministry of Health)
サンチアゴ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和55年 8月26日(R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 8回
5. 国内関係省庁及び関係機関
文部省、厚生省、筑波大学、新潟大学、九州癌センター
6. 背景・目的
消化器疾患の早期診断は世界的な課題であるが、チリは我が国同様胃癌による死亡率が極めて高く、この対策の一環として我が国はサンチアゴにある胃癌診断センターに対し、プロジェクト協力を実施してきた。同協力の成果の一層の活用を図るべく、南米諸国に対し昭和55年度に第三国研修を開始したが、要請は年々増え続け、昭和59年度より中米からも研修員を受入れることとなった。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 胃がん検診センター
(昭和52年度～昭和56年度)

8. 主な研修項目
 - (1) 内視鏡診断及び読影
 - (2) レントゲンの撮影及び読影、超音波診断
 - (3) 病理学的分析
 - (4) ラウンドテーブル(消化器疾患について)

9. 参加資格要件
 - (1) 消化器系統の臨床医、病理医

10. 期間・日数(昭和62年度)
昭和63年 3月 7日 ~ 昭和63年 4月 1日 (25日間)

11. 定員
周辺国 26名
実施国 2名 合計28名

12. 割当国
アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、コロンビア、コスタ・リカ、
ドミニカ共和国、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンジュラス、
メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネズエラ
(計16カ国)

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 実施協議 昭和55年8月
 - (2) 研修管理 昭和59年4月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	55	56	57	58	59	60	61	62
アルゼンティン		19	2	2	2	2	4	2	2	3
ボリヴィア		10		1	1	1	2	2	2	1
ブラジル		17	1	2	2	2	3	2	3	2
コロンビア		13	1	1	2	2	1	2	2	2
コスタ・リカ		3						1	1	1
ドミニカ共和国		3					2	1		
エクアドル		17	2	2	2	2	3	2	2	2
エル・サルヴァドル		4						1	1	2
グアテマラ		7					1	2	2	2
ホンデュラス		4						1	1	2
メキシコ		2							2	
パナマ		3						1	1	1
パラグアイ		13	1	2	1	1	2	2	2	2
ペルー		18	2	2	2	2	3	3	2	2
ウルグアイ		15	2	2	2	2	2	2	1	2
ヴェネズエラ		9	1	1	1	1		2	2	1
①周辺国小計		157	12	15	15	15	23	26	26	25
②実施国 (チリ)		15	0	0	0	2	3	2	2	6
③合 計 (①+②)		172	12	15	15	17	26	28	28	31

定 員	割当国	12	26
	実施国	0	2
	合 計	12	28

(2) 専門家派遣

年度	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	2	2	3	3	3	3	3	3

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
清成秀康	胃腸病	63. 3. 4~63. 4. 11	国立病院九州癌センター
中村恭一	胃腸病	63. 3. 4~63. 4. 11	筑波大学
渡辺英伸	胃腸病	63. 3. 4~63. 4. 11	新潟大学

(3) カウンターパート受入

年度	55	56	57	58	59	60	61	61
人数	-	1	1	1	-	1	-	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Pepper Bergholz Juan Rani	食道胃腸がん	63. 3. 28~63. 5. 29	

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
62	千円 39,557	レントゲン機器一式

家畜繁殖

International Training Course in Animal Reproduction

1. 実施国名 チリ共和国
2. 実施機関名及び所在地
 アウストラル大学 (Universidad Austral de Chile)
 バルディビア (サンチャゴの南 730km)
3. R/D等の署名日と協力期限
 昭和61年 4月17日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 2回
5. 国内関係省庁及び関係機関
 農林水産省
6. 背景・目的
 南米地域の家畜繁殖においては、粗放な放牧形態に代表される飼養条件に基づく繁殖効率の低さと品種改良の遅れが課題となっている。最近、南米諸国でも大学や研究機関レベルでは人工授精や受精卵移植等に対する研究及び技術指導が行われ始めているが充分、現場まで普及しておらず、緊急な対策が望まれている。
 一方、アウストラル大学はチリ国唯一の家畜人工授精センターを有する大学で人工授精に関する実地教育を集中的に行なっており、1967年から国際研修コースを開催してきた。
 本コースは獣医師を対象とし、彼らの技術・知識のブラッシュアップを図り、南米各国における人工授精技術の進展をリードできる中堅技術者として養成することを目的とする。
7. 他の技術協力との関係
 個別専門家派遣 (昭和57年度～昭和60年度)
 研究協力 (昭和61年度～昭和63年度)

8. 主な研修項目
 - (1) 繁殖生理
 - (2) 雌牛繁殖性の診断法
 - (3) 精液の凍結・融解
 - (4) 後代検定、血液型判定

9. 参加資格要件
 - (1) 獣医師
 - (2) 3年以上の実務経験を有し、家畜繁殖に従事する者
 - (3) 40才以下の者
 - (4) 英語が堪能で健康な者

10. 期間・日数（昭和62年度）
昭和62年11月 9日 ～ 昭和62年12月12日 （34日間）

11. 定員
周辺国 15名
実施国 3名 合計18名

12. 割当国
アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、コロンビア、コスタ・リカ、
エクアドル、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンデュラス、メキシ
コ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ヴェネ
ズエラ
（計16カ国）

13. 調査団派遣経緯
 - (1) 事前調査 昭和61年 2月
 - (2) 実施協議 昭和61年 4月
 - (3) 研修管理 昭和61年12月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	61	62
アルゼンティン		4	2	2
ボリヴィア		1	1	
ブラジル		2	1	1
コロンビア		5	3	2
エクアドル		2		2
グアテマラ		1		1
ホンデュラス		1		1
パラグアイ		2	1	1
ペルー		5	3	2
ウルグアイ		5	2	3
ヴェネズエラ		1		1
①周辺国小計		29	13	16
②実施国(チリ)		7	5	2
③合計(①+②)		36	18	18

定員	割当国	13
	実施国	5
	合計	18

(2) 専門家派遣

年度	61	62
人数	-	-

(研究協力事業で派遣)

(3) カウンターパート受入

年度	61	62
人数	-	-

(4) 単独機材供与

年 度	金額	主要機材
-	円	-

電 子 顯 微 鏡

International Training Programme in Electron Microscopy

1. 実施国名 コスタ・リカ共和国
2. 実施機関名及び所在地
コスタ・リカ大学 (University of Costa Rica, UCR)
サン・ホセ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和56年 2月 4日 (R/D) 期限の記載なし
4. 実施回数 6回
5. 国内関係省庁及び関係機関
文部省・JICA
6. 背景・目的
医学、生物学等の分野で電子顕微鏡の応用が不可欠である反面、中南米諸国では、
 (1) 機材保護及び高価な使用コスト
 (2) 電顕技術を持ち備えていることによる優位性を保つため、他の技術者に対しての教育、技術移転に消極的
といった事情でその研修受入先が極めて少ない。
置き換えれば、多数の潜在研修希望者が存在するともいえる。
本研修の目的は次のとおり。
 (1) 生物医学分野で電顕技術の応用ができる人材の養成
 (2) 地域の発展に重大な影響を与える病気に関する情報交換の促進
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - コスタ・リカ大学医学部
(昭和49年度～昭和56年度)

8. 主な研修項目
- (1) 電子顕微鏡の構造
 - (2) 標本の準備技術
 - (3) 超マイクローム
 - (4) 電子顕微鏡の操作
 - (5) 被写体の処理方法
 - (6) 最終像の分析と解釈
9. 参加資格要件
- (1) 学歴
 - (2) 電子顕微鏡学研究所、学会等の会員、または会員となる可能性があること。
 - (3) 応募者の興味のある分野で研修成果の活用、応用が図られる資機材が自国に備わっていること。
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年 6月 8日 ~ 昭和62年12月 3日 (6ヶ月間)
11. 定員
- | | | | |
|-----|----|--|-------|
| 周辺国 | 9名 | | |
| 実施国 | 3名 | | 合計12名 |
12. 割当国
- コロンビア、ドミニカ共和国、エクアドル、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ヴェネズエラ
- (計12カ国)
13. 調査団派遣経緯
- | | |
|----------|----------|
| (1) 事前調査 | 昭和55年11月 |
| (2) 実施協議 | 昭和56年 1月 |
| (3) 研修管理 | 昭和58年11月 |
| (4) 研修管理 | 昭和59年 4月 |

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	56	57	58	59	60	61	62
コロンビア		9	1	2	1		2	1	2
ドミニカ共和国		7		2	2		2		1
エクアドル		3	1			休		1	1
エル・サルヴァドル		1							1
グアテマラ		3					1	2	
ホンデュラス		1					1		
メキシコ		3						1	2
パナマ		5	2		1		1		1
ペルー		9	1	2	2	止	1	2	1
ヴェネズエラ		3					1	2	
①周辺国小計		44	5	6	6		9	9	9
②実施国 (コスタリカ)		13	0	1	3		3	3	3
③合 計 (①+②)		57	5	7	9		12	12	12

定 員	割当国	5	6	-	9
	実施国	0	3	-	3
	合 計	5	9	-	12

(2) 専門家派遣

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	2	2	2	-	2	2	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
外山芳郎	電子顕微鏡	62. 7.20~62. 8.23	千葉大学
林久男	電子顕微鏡	62.11.10~62.12.18	名古屋大学

(3) カウンターパート受入

年度	56	57	58	59	60	61	62
人数	2	-	-	2	1	1	-

4) 単独機材供与

年度	金額 (千円)	主要機材
56	15,584	電子顕微鏡用部品、消耗品、凍結装置
59	23,418	走査型電子顕微鏡
62	31,784	透過型電子顕微鏡

アグロフォレストリー

Intensive Training Course on Implementation of Agroforestry

1. 実施国名 コスタ・リカ共和国

2. 実施機関名及び所在地
熱帯農業研究訓練センター（Centro Agronomico Tropical de
Investigacion y Ensenanza, CATIE）
トゥリアルバ（サンホセの北東40km）

3. R/D等の署名日と協力期限
昭和61年 8月14日（R/D） 昭和61～65年度

4. 実施回数 2回

5. 国内関係省庁及び関係機関
農林水産省

6. 背景・目的
近年とみに熱帯林を中心とする森林資源の急激な減少が緊急かつ重要な
問題として認識されるようになってきているなか、農業と林業を有機的に
組み合わせた農林複合的土地利用（Agroforestry）が、森林造成・保全
及び食糧・薪炭材の確保等の有効な手段として世界的に注目をあびて
きている。
しかしながら、当該分野の技術者及び技術力の不足は、アグロフォレス
トリーの推進上、大きなネックとなっている。本コースは、以上の現状
に対応すべく実施する運びとなったものである。

7. 他の技術協力との関係
個別専門家派遣（昭和62年度～継続中）

8. 主な研修項目
- (1) 定義と分類
 - (2) 土壌特性
 - (3) 牧場の低木のバイオマス決定
 - (4) 植物繁殖と窒素固定
 - (5) 永久作物のアグロフォレストリーシステム
9. 参加資格要件
- (1) 大学卒或は同等の能力を有する者
 - (2) アグロ・フォレストリー、農業、林業、家畜繁殖分野で2年以上の実務経験を有する者
 - (3) 普及、地域開発に従事している者
 - (4) 40才以下の者
 - (5) スペイン語が堪能である程度の英語の知識を有する健康な者
10. 期間・日数（昭和62年度）
昭和62年 6月29日 ～ 昭和62年 9月18日 （82日間）
11. 定員
10名（昭和63年度以降は15名の予定）
12. 割当国
アンティグア、バハマ、バルバドス、ベリーズ、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エル・サルヴァドル、グレナダ、ガイアナ、グアテマラ、ハイティ、ホンデュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、スリナム、セント・クリストファー・ネイヴィース、セント・ルシア、セント・ヴィンセント・グレナディーン、トリニダード・トバゴ、ヴェネズエラ
（計25カ国）
13. 調査団派遣経緯
- (1) 事前調査 昭和61年6月
 - (2) 実施協議 昭和61年8月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	61	62
コロンビア		3	1	2
ドミニカ共和国		7	6	1
エル・サルヴァドル		3	3	
グアテマラ		2	1	1
ホンデュラス		3	2	1
メキシコ		5	4	1
ニカラグア		1	1	
パナマ		2	1	1
ヴェネズエラ		3	2	1
①周辺國小計		29	21	8
②実施国 (コスタリカ)		4	3	1
③合計 (①+②)		33	24	9

定 員	割当国	-	-
	実施国	-	-
	合計	25	10

(2) 専門家派遣

年度	61	62
人数	1	-

(3) カウンターパート受入

年度	61	62
人数	-	-

(4) 単独機材供与

年 度	金 額	主 要 機 材
-	円 -	-

伝送工学

International Course in Transmission Engineering

1. 実施国名 メキシコ合衆国

2. 実施機関名及び所在地
電気通信学園 (Escuela Nacional del Telecomunicaciones, ENTEL)
メキシコ・シティー

3. R/D等の署名日と協力期限
在外公館を通じて協議し、実施したため、R/Dは締結しなかった。
昭和61年11月19日(M/M) 昭和62～63年度

4. 実施回数 12回

5. 国内関係省庁及び関係機関
郵政省・NTT

6. 背景・目的
中米・カリブ諸国では電気通信施設が拡充の方向にあり、これに伴ない設計、保守等の分野で多数の技術者の養成が急務となった。本コースでは、伝送無線技術の理論及び実技を研修することにより、伝送システムの運用上の知識の向上を図ることを目的としている。

7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 電気通信技術訓練センター
(昭和43年～昭和50年度)

8. 主な研修項目
- (1) 伝送無線技術概論
 - (2) PCM方式
 - (3) ルーラル、V/UHF方式
 - (4) マイクロ波方式
 - (5) 衛星通信方式
 - (6) データ通信
9. 参加資格要件
- (1) 電気通信技師又は同等の能力を有する者。もしくは伝送無線分野で5年以上の経験を有するもの。
 - (2) 伝送無線分野で業務に従事している者
 - (3) 特に年齢については制限なし
10. 期間・日数(昭和62年度)
- 昭和62年 8月31日 ~ 昭和62年11月13日 (75日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 16名 | |
| 実施国 | 6名 | 合計22名 |
12. 割当国
- コスタ・リカ、キューバ、ドミニカ共和国、エル・サルヴァドル、グアテマラ、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ
(計8カ国)
13. 調査団派遣経緯
- (1) 打合わせ 昭和56年 1月
 - (2) 研修管理 昭和58年11月
 - (3) 評価 昭和61年11月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
コスタ・リカ		23	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
キューバ		10								2	2	2	2	2
ドミニカ共和国		9							2	2	1		2	2
エル・サルヴァドル		19	1		2	2	2	2		2	2	2	2	2
グアテマラ		20	1		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ホンデュラス		21	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
ニカラグア		23	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
パナマ		17				1	2	2	2	2	2	2	2	2
①周辺国小計		142	5	6	8	10	12	12	12	16	15	14	16	16
②実施国(メキシコ)		85	9	6	7	6	8	7	10	4	8	6	6	8
③合計(①+②)		227	14	12	15	16	20	19	22	20	23	20	22	24

定員	割当国		16	16
	実施国		6	8
	合計		22	24

(2) 専門家派遣

年度	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	3	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	1

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
榎本浦元	マイクロ波方式設計	62.10.19~62.11.18	日本電信電話㈱

(3) カウンターパート受入

年度	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
人数	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	-	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Leon Mendes Villar Real	伝送工学	62. 7.22~62.10.30	NTT

(4) 単独機材供与

年度	金額	主要機材
-	-	-

選 鉱 分 析

International Training Course on Mineral Processing
and Analytical Technology of Minerals

1. 実施国名 メキシコ合衆国
2. 実施機関名及び所在地
エネルギー鉱山国営企業省工業振興局テカマチャルコ研究所
(Laboratorio Tecamachalco, Comision de Fomento Minero(CFM),
Secretaria de Energia, Minas e Industria Paraestatal)
メキシコ・シティー
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和62年 2月12日(R/D) 昭和62～66年度
4. 実施回数 1回
5. 国内関係省庁及び関係機関
通商産業省・同和鉱業
6. 背景・目的
中南米の多くの国々は鉱産国であるが、未だに選鉱精練技術は未熟であり、大部分の鉱石は簡単な選鉱処理のあとそのまま輸出されているのが現状である。
こうした背景のもと、選鉱分野では資源の有効利用を図り、精練分野では産出物の付加価値を高めるべく、選鉱精練技術の開発と人材の育成が急務となっている。
メキシコは中南米地域で鉱業分野の指導的立場にあると自負しており、1984年12月、プロジェクト方式技術協力(選鉱精練分野)の第1段階(選鉱分析技術)が終了したCFMテカマチャルコ研究所において第三国集団研修が実施されることとなった。
7. 他の技術協力との関係
プロジェクト協力 - 選鉱製錬
(昭和54年度～昭和59年度)

8. 主な研修項目
 選鉱コース：複雑硫化鉱と金銀含有鉱石の選鉱
 (1) 破碎と磨鉱
 (2) 浮遊選鉱(浮選)
 (3) 青化法
 分析コース：鉱石処理に不可欠な分析技術
 (1) 複雑硫化鉱の分析
 (2) 稀少金属と希土類の分析
9. 参加資格要件
 (1) 大学卒、または同等の資格を有する者
 (2) 選鉱または分析分野での実務経験3年以上の者
 (3) 大学、研究所または企業の研究部門で研究に従事する者
 (4) 35才以下の者
 (5) スペイン語が堪能な者
 (6) 心身共に健康な者
10. 期間・日数(昭和62年度)
 昭和62年 9月28日 ~ 昭和62年11月27日 (61日間)
11. 定員

(1) 選鉱コース	(2) 分析コース	
周辺国 15名	周辺国 5名	
実施国 3名	実施国 1名	合計24名
12. 割当国
 ボリヴィア、コロンビア、コスタ・リカ、キューバ、ドミニカ共和国、
 グアテマラ、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ、ペルー、ヴェネ
 ズエラ
 (計11カ国)
13. 調査団派遣経緯
 (1) コンタクト 昭和61年11月
 (2) 実施協議 昭和62年 2月

14. 実績

(1) 研修員受入(国別・年度別)

国名	年度	計	62
ボリヴィア		4	4
コロンビア		2	2
コスタ・リカ		2	2
ドミニカ共和国		1	1
グアテマラ		2	2
ホンデュラス		1	1
ニカラグア		2	2
パナマ		1	1
ペルー		3	3
ヴェネズエラ		2	2
①周辺国小計		20	20
②実施国(メキシコ)		4	4
③合計(①+②)		24	24

定員	割当国	20
	実施国	4
	合計	24

(2) 専門家派遣

年度	62
人数	2

(62年度)

氏名	指導分野	派遣期間	国内所属先
田山健一	分析	62. 9.23~62.12. 2	同和鉱業㈱
大井田完二	選 鉱	62.10.12~62.12. 2	同和鉱業㈱

(3) カウンターパート受入

年度	62
人数	1

(62年度)

氏名	研修分野	受入期間	主な受入先
Mr. Clemente Licon Avila	鉱業事情視察	62. 9. 9~62. 9.21	

(4) 単独機材供与

年 度	金 額	主 要 機 材
-	円	-

デ ィ ジ タ ル 通 信

International Training Course in Digital Communication
Engineering

1. 実施国名 ベルー共和国
2. 実施機関名及び所在地
電気通信訓練センター (Instituto Nacional de Investigacion y capacitacion de Telecomunicacion, INICTEL)
リマ
3. R/D等の署名日と協力期限
昭和58年 7月13日 (R/D) 期限の記載なし
昭和62年11月20日 (M/M) 昭和63～67年度
4. 実施回数 5回
5. 国内関係省庁及び関係機関
郵政省・NTT
6. 背景・目的
南米諸国では、広大な国土を抱える国が多く、社会開発等を進めて行く上で、電気通信は必須のインフラストラクチャーの1つである。
近い将来の電気通信形態は、デジタル系総合電気電信情報網が世界の趨勢であり、途上国においてもデジタル交換、伝送、光通信の導入が大幅に計画され実施されている。
これらの技術は従来のもものと根本的に異なるもので、技術者養成は急務とされ、中南米で唯一の総合的訓練設備を有するINICTELでその研修を実施することとなった。
7. 他の技術協力との関係
(1) 個別専門家派遣 (昭和51年度～昭和54年度)
(2) プロジェクト協力 - 電気通信訓練センター
 (昭和54年度～昭和59年度)

8. 主な研修項目
- (1) デジタル交換 (概念、PCM基礎)
 - (2) デジタル交換 (ソフトウェア)
 - (3) デジタル伝送 (PCM30、MUX)
 - (4) デジタル伝送 (光ファイバー)
9. 参加資格要件
- (1) デジタル通信技術の知識と技術を普及させることができる電気通信分野に従事する技師もしくは上級技官
 - (2) 大卒もしくは同程度の能力を有する者で3年以上の実務経験を有する者
 - (3) スペイン語が堪能な者
 - (4) 健康な者
10. 期間・日数 (昭和62年度)
- 昭和62年10月12日 ～ 昭和62年11月19日 (39日間)
11. 定員
- | | | |
|-----|-----|-------|
| 周辺国 | 17名 | |
| 実施国 | 9名 | 合計26名 |
12. 割当国
- アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、パナマ、パラグアイ、スリナム、ウルグアイ、ヴェネズエラ
(計11カ国)
13. 調査団派遣推移
- (1) 事前調査 昭和58年 7月
 - (2) 研修管理 昭和58年11月
 - (3) 評価 昭和62年11月

14. 実績

(1) 研修員受入 (国別・年度別)

国名	年度	計	58	59	60	61	62
アルゼンティン		9	1	1	2	2	3
ボリヴィア		11	2	2	2	2	3
ブラジル		9	1	2	2	2	2
チリ		11	2	2	2	2	3
コロンビア		4	2	1		1	
エクアドル		11	3	2	2	2	2
パナマ		6	2	2	1	1	
パラグアイ		8		2	2	2	2
スリナム		1	1				
ウルグアイ		6	1	1	1	1	2
ヴェネズエラ		8	2	1	1	2	2
①周辺国小計		84	17	16	15	17	19
②実施国 (ペルー)		46	6	10	8	10	12
③合計 (①+②)		130	23	26	23	27	31

定員	割当国	16	17
	実施国	6	9
	合計	22	26